

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第83期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ツムラ
【英訳名】	TSUMURA & CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 加藤 照和
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03) 6361 - 7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 新宮 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03) 6361 - 7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 新宮 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	110,438	112,625	114,954	117,879	120,906
経常利益 (百万円)	21,583	19,494	16,399	17,914	19,702
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,075	12,557	12,488	14,504	14,593
包括利益 (百万円)	21,382	9,629	11,344	16,271	13,090
純資産額 (百万円)	150,947	155,702	157,397	196,533	206,141
総資産額 (百万円)	215,654	222,468	222,008	292,379	287,322
1株当たり純資産額 (円)	2,103.04	2,169.13	2,250.34	2,532.11	2,639.59
1株当たり 当期純利益金額 (円)	199.58	178.06	179.46	200.55	190.87
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.8	68.8	69.7	66.2	70.2
自己資本利益率 (%)	10.07	8.34	8.12	8.33	7.38
株価収益率 (倍)	14.89	15.17	19.45	18.22	17.63
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,992	17,570	21,065	21,066	5,450
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,683	7,461	6,451	23,354	7,697
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,408	4,608	9,572	50,305	18,528
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19,343	25,128	29,901	78,313	56,243
従業員数 (名)	3,335	3,242	3,331	3,453	3,547
[外、平均臨時雇用人員]	[673]	[695]	[692]	[662]	[667]

(注) 1 この項に記載の売上高については、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	108,658	111,103	113,318	116,230	119,067
経常利益 (百万円)	19,813	17,880	14,876	15,410	17,450
当期純利益 (百万円)	12,947	11,543	11,570	12,838	12,987
資本金 (百万円)	19,487	19,487	19,487	30,142	30,142
発行済株式総数 (株)	70,771,662	70,771,662	70,771,662	76,758,362	76,758,362
純資産額 (百万円)	139,863	145,287	147,995	184,054	193,513
総資産額 (百万円)	201,546	209,584	208,970	276,919	271,115
1株当たり純資産額 (円)	1,983.18	2,060.12	2,151.65	2,407.26	2,530.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	64.00 (32.00)	64.00 (32.00)	64.00 (32.00)	64.00 (32.00)	64.00 (32.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	183.59	163.68	166.26	177.51	169.86
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.4	69.3	70.8	66.5	71.4
自己資本利益率 (%)	9.71	8.10	7.89	7.73	6.88
株価収益率 (倍)	16.18	16.51	20.99	20.59	19.81
配当性向 (%)	34.86	39.10	38.49	36.05	37.68
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	2,358 [514]	2,350 [498]	2,377 [477]	2,434 [450]	2,493 [446]
株主総利回り (%)	122.4	114.1	148.5	157.7	148.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	3,125	3,630	3,635	4,745	4,125
最低株価 (円)	2,224	2,491	2,410	3,310	2,860

- (注) 1 この項に記載の売上高については、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1893年4月	個人経営の中将湯本舗 津村順天堂を創立。
1936年4月	東京都中央区に株式会社津村順天堂を設立、個人経営の業務を引継ぎ、婦人薬中将湯、浴用剤バスクリン等の製造販売を開始。
1962年12月	防疫用農薬を製造販売する津村交易株式会社を吸収合併。
1964年4月	静岡工場建設、目黒工場より移転。
1976年9月	医療用漢方製剤が健康保険に採用、薬価収載され発売。
1980年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1982年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1983年7月	富士枝急送株式会社（現・連結子会社、株式会社ロジテムツムラ）に出資。
1983年10月	茨城工場を新設、研究所を同工場敷地内に移転。
1986年8月	東京都千代田区へ本社を移転。
1988年10月	株式会社ツムラに商号変更。
1991年3月	深セン津村薬業有限公司（現・連結子会社）を設立。
2001年7月	上海津村製薬有限公司（現・連結子会社）を設立。
2001年8月	TSUMURA USA, INC.（現・連結子会社）を設立。
2005年10月	連結子会社であった日本生薬株式会社を吸収合併。
2007年5月	東京都港区へ本社を移転。
2008年8月	家庭用品事業を売却。
2009年7月	株式会社夕張ツムラ（現・連結子会社）を設立。
2016年12月	津村（中国）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2018年6月	平安津村有限公司（現・連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

（医薬品事業）

医療用医薬品及び一般用医薬品を連結財務諸表提出会社（以下、「当社」という。）が製造・販売しております。連結子会社の津村（中国）有限公司は、当社グループの中国における地域統括を行っております。

連結子会社の深セン津村薬業有限公司は、主に医薬品の原料である生薬の調達・選別加工を行い、当社及び連結子会社の上海津村製薬有限公司に販売しております。

連結子会社の上海津村製薬有限公司は、主に漢方エキス粉末の生産を行い、当社に販売しております。

連結子会社の平安津村有限公司は、主に原料生薬の調達、健康食品・中成薬等の製造販売を行っております。

持分法適用関連会社の四川川村中薬材有限公司は、主に医薬品の原料である生薬を調達・選別し、当社に販売しております。

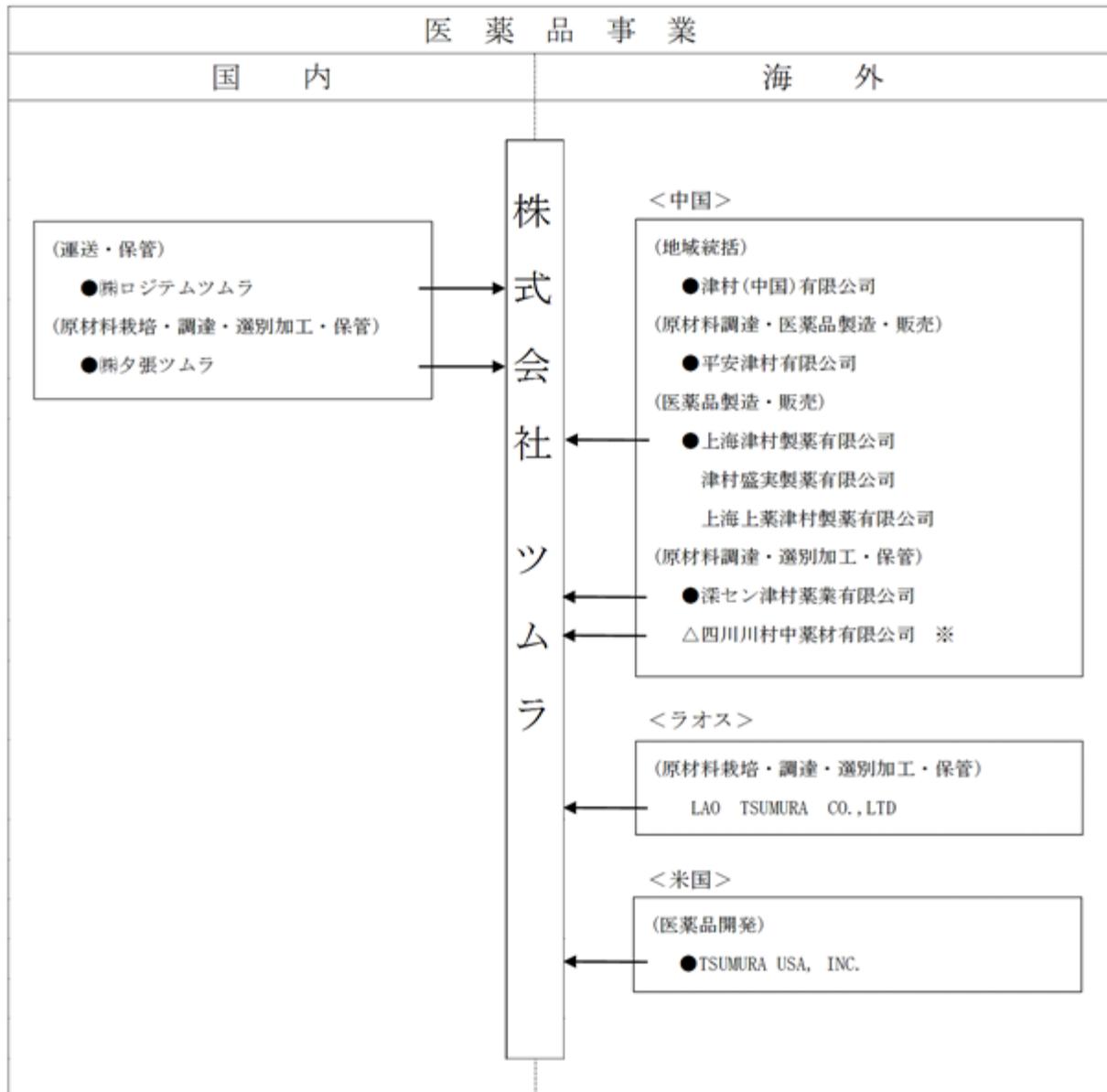
連結子会社のTSUMURA USA, INC.は、米国において、医薬品の開発業務を行っております。

連結子会社の株式会社ロジテムツムラは、当社グループを中心とする物流業務を行っております。

連結子会社の株式会社夕張ツムラは、主に医薬品の原料である生薬を栽培・調達・選別加工し、当社に販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

2019年3月31日現在



→ 原材料・製品・商品・サービスの流れ

● : 連結子会社

△ : 持分法適用関連会社

※四川川村中薬材有限公司は2019年3月をもって解散し、清算中であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ロジテムツムラ	静岡県藤枝市	百万円 250	医薬品事業	100.0	当社製品の運送及び保管 役員の兼任等
株式会社夕張ツムラ	北海道夕張市	百万円 80	医薬品事業	25.0 [75.0]	当社原料生薬の栽培・調達・選別加工及び保管 役員の兼任等、資金援助
津村(中国)有限公司 (注)2	中国上海市	千人民元 1,154,700	医薬品事業	100.0	当社グループの中国における地域統括 役員の兼任等
深セン津村薬業有限公司 (注)2	中国深セン市	米ドル 50,440,000	医薬品事業	100.0	当社原料生薬の調達・選別加工及び保管 役員の兼任等、資金援助
上海津村製薬有限公司 (注)2	中国上海市	米ドル 36,200,000	医薬品事業	63.0	当社向け漢方エキス粉末の製造及び販売 役員の兼任等、資金援助
平安津村有限公司 (注)2	中国深セン市	千人民元 200,000	医薬品事業	56.0 (56.0)	原料生薬の調達、健康食品・中成薬等の製造販売 役員の兼任等
TSUMURA USA, INC.	米国カリフォルニア州	米ドル 1,261,328	医薬品事業	100.0	米国における医薬品開発 役員の兼任等
(持分法適用関連会社) 四川川村中薬材有限公司 (注)6	中国四川省	米ドル 8,739,985	医薬品事業	26.0	当社原料生薬の調達・選別 役員の兼任等

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6 四川川村中薬材有限公司は2019年3月をもって解散し、清算中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	3,547 [667]
合計	3,547 [667]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、臨時社員・契約社員等を含み、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,493 [446]	43.7	19.8	8,108

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	2,493 [446]
合計	2,493 [446]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員は除いております。

(3) 労働組合の状況

当社には「ツムラ労働組合」が結成されており、医薬化粧品産業労働組合連合会に加盟しております。2019年3月31日現在の組合員数は1,665名で、ユニオン・ショップ制を採用しております。なお、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、追い求めていくべき不変の基本的価値観である「自然と健康を科学する」という経営理念と、社会から必要とされ存在し続ける目的である「漢方医学と西洋医学の融合により世界で類のない最高の医療提供に貢献します」という企業使命を基本的な理念と位置づけ、理念に基づく経営を实践すべく、諸施策に取り組んでおります。

(2) 経営戦略等

当社では2012年に長期経営ビジョン「2021年ビジョン」を掲げ、その実現に向けた取り組みを続けてまいりました。2019年5月9日に公表した、「第3期中期経営計画(2019年度-2021年度)“漢方”のイノベーションによる新たな価値の創造 - Next Stage -」では、国内事業の戦略を「漢方医学の確立」、中国事業の戦略を「中国国民の健康への貢献」とし、戦略課題を以下のとおり定めました。

漢方市場の持続的拡大とプレゼンスの確立
中国における成長投資と事業基盤の構築
新技術を活用した生産性の向上 - AI、ロボット化、RPA 1 -
理念経営による企業文化の醸成と多様な人材 2 の開発
漢方バリューチェーンを通じたSDGsの推進

本計画は、2022年以降の国内・中国事業を「飛躍」させるための「成長投資」のステージと位置付けております。上記5つの戦略課題に取り組み、持続的な成長を果たすとともに、企業価値の向上を図ってまいります。

健康長寿社会の実現に向け、当社が果たすべき役割は大きいと考えております。これからも当社は、「国内のどの医療機関・診療科においても、患者様が必要に応じて“漢方”を取り入れた治療を受けられる医療現場の実現に貢献」することを目指し、全社一丸となって取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第3期中期経営計画(2019年度-2021年度)における数値目標は以下のとおりです。

	2021年度
売上高	1,350億円以上
営業利益	190億円以上
ROE	6%以上

前提条件：[薬価改定] 2019年度、2020年度、2021年度

[為替レート]112円/米ドル、16.5円/元

第3期中期経営計画(2019年度-2021年度)の概要

- 事業戦略 -

国内事業「漢方医学の確立」

中国事業「中国国民の健康への貢献」

- 戦略課題 -

漢方市場の持続的拡大とプレゼンスの確立

漢方医学に対する医療関係者のニーズは多様化しており、医師への面談、医療機関説明会、漢方医学セミナーを基本とし、基礎・臨床エビデンス、漢方製剤掲載の診療ガイドライン及び漢方医学的な処方を使い分け等に関する適切な情報提供活動を実施いたします。

- ・「高齢者関連領域」「がん領域（支持療法） 3」「女性関連領域」を重点3領域と位置付け、集中的に活動する。
- ・育薬処方 4、Growing 処方 5、重点3領域の関連処方によるネットワークを構築する。
- ・患者様の治療効果（安全性・有効性）を高めるためエビデンスを構築し、診療ガイドラインへの掲載を目指す。

中国における成長投資と事業基盤の構築

- ・「薬食同源」製品や飲片（刻み生薬） 6など既存製品の販売を通じて、2021年度売上高約40億円（約2.4億元 / 元 = 16.5 円）を目指す。
- ・中成薬 7事業本格化に向けた基盤構築を進めるため、500～1,000億円規模の投資をする。
- ・分析研究センターを2021年度に稼働させ、生薬・中成薬の品質標準の確立を目指す。
- ・天津工場（津村盛実製薬有限公司）で日本向けエキス粉末の生産を2021年度から開始する。将来的には中国向け製剤の主要生産拠点とする。

新技術を活用した生産性の向上 - A I、ロボット化、R P A -

- ・生薬選別作業の自動化や生産工程のロボット化などにより、効率化を進める。
- ・高付加価値業務への転換を図るため、R P A 導入により定型業務を自動化する。
- ・需要予測から生薬手配計画までのS C M 8を改革することにより、最適な在庫配置を実現する。

理念経営による企業文化の醸成と多様な人財の開発

- ・社内外講師による体系的な教育プログラムを企画・運営することにより、当社グループの基本理念に基づく経営を実践できる人財を養成し、連綿と輩出する。
- ・当社グループ社員に理念の浸透を図り、コーチングセミナーや人間力向上を目指したプログラムを実施し、基本基調に則した企業文化を醸成する。

漢方バリューチェーンを通じたS D G sの推進

価値創造の源泉である漢方・生薬を通じて、持続可能な社会の実現に取り組む。

- ・漢方の有効性解明をさらに進め、さまざまな疾病構造に対応し、より多くの方の健康と福祉に貢献する。
- ・再生可能エネルギー等の循環型システムを取り入れ、水をはじめとした資源の有効活用・保全を推進する。
- ・生薬の栽培・研究を通じて、天然資源の持続的利用や産地の雇用機会創出、農福連携等を広げる。

1 R P A

Robotic Process Automation の略。

2 人財

当社グループの全役職員が財産という概念から「財」の文字を使用。

3 がん領域（支持療法）

がんそのものに伴う症状や、がん治療による副作用の症状を軽減させる等の治療。

4 育薬処方

近年の疾病構造を見据え、医療ニーズの高い領域において新薬治療で難渋している疾患で、医療用漢方製剤が特異的に効果を発揮する疾患に的を絞って、エビデンス（科学的根拠）を確立する処方。

5 Growing 処方

育薬5処方に続く戦略処方として、治療満足度や薬剤貢献度の低い領域でのエビデンス構築（安全性・有効性データ等）により診療ガイドライン掲載を目指す処方。

6 飲片（刻み生薬）

全形生薬を小片または小塊に切断または粉碎したもの、あるいは粗切、中切または細切したもの。
（日本漢方生薬製剤協会の表記を参照）

7 中成薬

中薬（中国の伝統医学である中医学で用いる薬剤）を工業的方法で製剤化した薬物。
（日本漢方生薬製剤協会の表記を参照）

8 S C M

サプライチェーンマネジメント。当社が目指すSCMの目的は、販売計画、生産計画、原料生薬の栽培・手配・調達・加工・移動及び在庫計画について、需要を起点として連携させ、自動化・迅速化を実現すること。

(4) 経営環境

近年、超高齢社会において、医療費の増大にともなう各種制度変更、地域医療のあり方や、生活者のセルフメディケーション意識の向上など、製薬会社が直面する課題は少なくありません。

国の施策においては“漢方”への期待と役割が大きくなっています。2015年、厚生労働省より公表された「医薬品産業強化総合戦略」の中のひとつに、漢方薬は『わが国の医療において重要な役割を担っている』と明記されました。また、同じく厚生労働省より公表された「がん対策加速化プラン」では、支持療法の開発・普及のために実施すべき具体策として、『術後の合併症・後遺症を軽減する観点から』進める研究のひとつに、漢方薬を用いた支持療法があげられています。

当社は、このような政策に準ずる施策はもちろん、「新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）」や総合診療医・在宅医療の推進などを含む「地域包括ケアシステム」の構築などの医療政策、人口動態にともなう疾病構造の変化（高齢者疾患、女性特有の疾患など）を踏まえた取り組みを進めてまいります。

また、2016年に発足した「国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョン研究会」（日本東洋医学会・日本漢方生薬製剤協会共催）において、医療関連のオーソリティによって、漢方医療を取り巻く課題と対応策が「提言書」として取りまとめられました。当社は、日本漢方生薬製剤協会の活動を通じて、この提言を実現するために、産官学共同の課題として取り組んでおります。

2019年2月には、提言書に基づく研究事業の成果発表を目的として、「国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョン研究会」が開催されました。そこでは、高齢者医療や漢方製剤の薬物動態、医療経済性などのテーマについて講演があり、議論と意見交換が行われました。

当社は、このような“漢方”を取り巻く外部環境の変化を踏まえ、中長期的な観点から事業計画を立案し、活動していくことにより、国民医療に貢献してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

第3期中期経営計画に基づく取り組み

「(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

品質の追及・安全性重視体制の更なる強化

当社は、品質と安全性を追求し、さらに向上させていくという品質重視体制の考えを基本として、その仕組みを整えております。以下、その重要な仕組みについて、さらなる運用の改善と強化に取り組んでまいります。

1) 「ツムラ品質マネジメントシステム」

当社は、品質方針のもと、品質保証システムのさらなる充実を目指した「ツムラ品質マネジメントシステム」の体制を整え、品質を重視する取り組みを推進しております。このシステムは、ツムラグループ全体を取り込む包括的なものであり、これによって経営陣の関与をさらに明確にしました。

また、グローバル化（PIC/S 対応を含む）や法改正などにも適正に対応できる仕組みとなっております。

PIC/S :

Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Schemeの呼称。

医薬品査察協定及び医薬品査察共同スキームのことであり、GMP基準などの国際化を推進する枠組み。

品質方針

当社グループは、価値創造企業を目指し、“KAMPO”で人々の健康に寄与するため、以下の品質方針を定めております。

- ・高品質かつ安全で信頼される製品を安定的に供給します
- ・医薬品に関する薬事関連法規を遵守します
- ・お客様の声を聴き、継続的な品質改善に努めます
- ・安全な生薬の安定確保を実現します
- ・研究の信頼性を確保し、研究成果を適切に提供します
- ・全役職員に対し、適切な教育を実施し、高い意識を持つ人材を育成します
- ・これらを実現するため、経営資源を適正に配分します

2) 「ツムラ生薬GACP」

当社は、生薬の安全性・品質保証体制をより強固なものにするため「株式会社ツムラ 生薬生産の管理に関する基準（ツムラ生薬GACP）」を制定し、運用しております。

ツムラ生薬GACPは、「ツムラ生薬GACPガイドライン」「生薬生産標準書」「生薬トレーサビリティ」「教育・監査・認証」で構成されています。

そのひとつである生薬トレーサビリティは、原料生薬の生産地から生薬加工場に納入される各段階で、栽培・加工・流通・保管などの記録を収集・保管し、情報の追跡と遡及を可能とする仕組みであり、漢方製剤の製造工程、流通過程の履歴情報と併せ、医療機関から原料生薬生産地までの全履歴情報の追跡・遡及を可能としています。

今後も、生薬の安全性・品質保証体制をより強固なものにし、安全で安心できる生薬の安定確保のために、ツムラ生薬GACPを確実に運用してまいります。

GACP : Good Agricultural and Collection Practice

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループにおきましては、これらの事項に対しまして、発生を回避すべく対応してまいります。また、発生した場合におきましても、その悪影響を最小限に留めることができるよう対応に努めてまいります。

なお、以下に記載する事項については、将来に関する事項が含まれておりますが、これらは有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 医療制度

医薬品業界においては、医療制度の変更が医薬品市場環境に大きく影響し、その方向性によっては医薬品業界全体及び当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争

当社グループの収益の柱である医療用漢方製剤は、国内市場において長く優位性を保っておりますが、国内外の大手製薬会社等が漢方市場に参入した場合、今まで以上に競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の供給

当社グループは、漢方製剤の主要原料である生薬の約80%を中国から輸入しており、また、漢方製剤の生産工程の一部を中国の合併会社に委託しております。生薬の多くは天然物であることから、将来に備えて主な生薬の栽培化研究を進めております。しかし、予期せぬ法規制の変更、政治や経済状況の変化等が発生した場合、必要な数量の確保や輸入が困難となる可能性があります。また、製品製造において国内外で調達する原資材につきましても、天候や自然災害及び紛争などの不安定な社会情勢を起因とする需要、供給等の流通不安により、市場価格の高騰や原資材不足による製品供給に悪影響を及ぼす可能性があります。日本国内における生産施設につきましては、耐震施工や、定期的な設備の点検等を行っておりますが、大規模な地震等の災害や火災、停電等による機能の低下や喪失を完全に回避できる保証はありません。

以上の事態により、製品の供給に停止や遅延が生じた場合、当社グループの社会的信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の安全性及び副作用問題

当社グループは、製品の製造に関し、当該国や地域の品質管理基準を遵守しており、また原料生薬に関しては自社基準を設けていますが、未知の農薬が漢方製剤の原料である生薬に残留する可能性等、何らかの理由により生じる製品の欠陥や安全上の問題を完全に回避できる保証はありません。また、当社グループが販売する医薬品に予期せぬ副作用問題が発生した場合、従来の使用方法が制限されることや、当社グループ及び販売する医薬品の社会的信用の失墜による投薬抑制や服薬拒否等が起こる可能性があります。

以上の結果、販売数量の減少や多額の損害賠償請求、大規模なリコール等につながるような事態が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 研究開発

当社グループは、将来の成長や業績の維持・向上を目的とし、国内及び海外において新製品や新技術に関する研究開発活動を行っております。しかし、このような当社グループの研究開発活動が、すべてにおいて成功する保証はありません。何らかの理由によりこれらの研究開発活動に中止や遅延、大幅なコスト増等が生じた場合、当社グループの将来の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 国際事業

当社グループは、中国、韓国等、海外の国や地域において、生産及び販売活動を展開しております。このような当社グループの国際事業展開は、予期せぬ法規制の変更や政治的、経済的状況の変化等により悪影響を受ける可能性があります。

(7) 財政状況

株価の下落、割引率引き下げによる退職給付債務の増加等は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産

当社グループが有する、漢方製剤に関する知的財産を完全に保護できる保証はありません。これらの流出により競争力が低下し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替レートの変動

当社グループが販売する漢方製剤の主原料である生薬は、主に中国から輸入していることから、為替相場が大きく変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態につきましては、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善により、緩やかに伸長しました。世界経済全体では、米中貿易摩擦や不透明な欧州の政治情勢に加え、新興国の経済減速等による不確実性が高まる中においても、堅調な米国経済が支えとなり、景気の底堅さを維持しました。

一方、国内医薬品業界におきましては、昨年4月に薬価改定が実施される等、医療費抑制策の基調は変わらず、引き続き厳しい環境下で推移しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a 財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べて5,056百万円減少し、287,322百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて14,665百万円減少し、81,181百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて9,608百万円増加し、206,141百万円となりました。

b 経営成績

売上高は、医療用漢方製剤の販売が引き続き伸長したこと等により、前連結会計年度に比べ2.6%増の120,906百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ0.3%減の49,451百万円となり、その結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ4.7%増の71,455百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3.3%増の52,935百万円となり、その結果、営業利益は前連結会計年度に比べ8.6%増の18,520百万円となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ10.0%増の19,702百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ0.6%増の14,593百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,450百万円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、前渡金の増減額の減少及びたな卸資産の増減額の減少等により15,615百万円収入が減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,697百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、定期預金の増減額の増加ならびに有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入の増加等により15,656百万円支出が減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、18,528百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、社債発行による収入の減少及び株式発行による収入の減少等により68,833百万円収入が減少しております。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて22,069百万円減少し、56,243百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	124,759	+6.2
合計	124,759	+6.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当社グループは、見込生産を主体としているため記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	120,906	+2.6
合計	120,906	+2.6

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アルフレッサ ホールディングス(株)	29,852	25.3	30,923	25.6
(株)メディバルホールディングス	25,806	21.9	25,800	21.3
(株)スズケン	20,016	17.0	21,104	17.5
東邦ホールディングス(株)	13,899	11.8	14,482	12.0

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の相手先のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、連結財務諸表作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態

総資産は、1年内返済予定の長期借入金の返済による現預金の減少等により、前連結会計年度末に比べて5,056百万円減少し、287,322百万円となりました。

負債は、1年内返済予定の長期借入金の返済等により、前連結会計年度末に比べて14,665百万円減少し、81,181百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて9,608百万円増加し、206,141百万円となりました。

b 経営成績

売上高は、医療用漢方製剤の販売が引き続き伸長したこと等により、前連結会計年度に比べ2.6%増の120,906百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ0.3%減の49,451百万円となり、その結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ4.7%増の71,455百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3.3%増の52,935百万円となり、その結果、営業利益は前連結会計年度に比べ8.6%増の18,520百万円となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ10.0%増の19,702百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ0.6%増の14,593百万円となりました。

また、生薬関連コストの低減等により売上原価率が前連結会計年度に比べ1.2ポイント低下しました。

これらの結果として、営業利益率は前連結会計年度に比べ0.8ポイント上昇し15.3%となりました。

医療用漢方製剤全体の売上高は、前連結会計年度に比べ2.7%伸長しました。漢方医学に対する医療関係者のニーズは益々多様化しており、医師への面談、医療機関説明会、漢方医学セミナーを基本とし、基礎・臨床エビデンス、漢方製剤掲載の診療ガイドライン及び漢方医学的な処方を使い分け等に関する適切な情報提供活動を実施しております。

引き続き、漢方医学及び漢方製剤に関する情報提供の拡充を図り、「高齢者関連領域」「がん領域(支持療法)」「女性関連領域」の重点3領域を中心に、潜在市場の大きい漢方市場の拡大を進めてまいります。

c キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社は、リスク管理主管部門による業務担当部門、グループ会社のトップへのリスクヒアリングを通じ、「リスク管理委員会」及び「リスク管理推進会議」をそれぞれ開催し、経営リスクに対する取組み状況の確認及び今後発生し得るリスクについて、必要な対処方法を確認しております。また、企業活動に重大な影響を及ぼす恐れがある緊急事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に則って対応しております。

e 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、社債、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資資金は社債及び長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は49,905百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は56,243百万円となっております。

f 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「売上高」「営業利益」「売上高営業利益率」「親会社株主に帰属する当期純利益」「EPS」「ROE」を、目指すべき方向性等を示す数値目標として設定しております。

2018年度計画との比較では、売上高は120,906百万円（計画比0.3%増）、営業利益は18,520百万円（計画比5.8%増）、売上営業利益率は15.3%（計画比0.8ポイント増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は14,593百万円（計画比14.0%増）となりました。

EPSは190.87円（計画比23.46円増）となり、ROEは7.4%（計画比1.0ポイント増）となりました。

g セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは医薬品事業の単一セグメントであります。

（医薬品事業）

売上高は、前連結会計年度に比べ2.6%増の120,906百万円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ8.6%増の18,520百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ5,056百万円減少の287,322百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

漢方・生薬研究への更なる重点化と集中化を推し進めることで、当社グループの課題を解決すべく研究開発活動を実施しております。

2016年度から漢方市場の拡大と安定成長のための基本戦略として、「高齢者関連領域」「がん領域（支持療法）」「女性関連領域」を重点3領域として定め活動を行ってきました。高齢者関連疾患においては、認知症の行動・心理症状（BPSD）、加齢に伴って筋力や心身の活力が低下した状態であるフレイルなどを重点に活動しております。がん領域の支持療法においては、抗がん剤や化学療法などの治療による食欲不振、末梢神経のしびれ、下痢、口内炎などの副作用の軽減や痛み、精神的なケア、生活の質の維持・改善のケアなどを重点に活動しております。女性関連疾患においては、冷え症、めまい、片頭痛、便秘、更年期障害、月経困難症などを重点に活動しております。

従来の育薬5処方においては、臨床エビデンス、作用機序、副作用発現頻度調査、薬物動態、医療経済学的データを揃える活動を推進しており、データ集積が着実に進んでおります。そして、2016年度から育薬処方に続く戦略処方であるGrowing5処方を定め、治療ガイドラインに掲載を目指して、エビデンスの構築に取り組んでおります。

漢方製剤の生産量増加に対応するため、引き続き原料生薬の栽培及び加工技術の改良研究、野生生薬の栽培化研究に取り組んでおります。国内栽培生薬の拡大を目指す中、北海道の株式会社夕張ツムラにおいては、生産量拡大に向けた栽培研究、技術改良、及び機械化研究などを進めております。また、ラオス人民民主共和国のLAO TSUMURA CO., LTD.においても生薬における生産性の向上及び品質の安定化に向けた研究を進めております。

当社では、生薬の品質と安全性を担保するために、生薬の残留農薬、重金属及び微生物汚染対策研究を推進しております。

漢方の国際化の推進にあたっては、漢方・生薬事業を通じて培った技術・ノウハウと、日本国内の「育薬」研究による基礎・臨床の最新データを米国開発に連携させる体制を整え、大建中湯の米国における医療用医薬品としての承認取得・上市を目標に活動しております。

臨床試験につきましては、IBS（過敏性腸症候群）、POI（術後腸管機能障害）、クローン病を対象に、探索試験を進めてまいりました。2017年度までに、これら3つの領域に対するPhase 前期臨床試験及び、それらの医療ニーズに対する調査を終了しました。2018年度より、対象領域をPOIに集約し、その開発を進めていくための社内外の体制づくりを行っております。POIは、腹腔鏡手術が広く普及している米国においても、重要な医療ニーズがある領域との評価が得られています。

当連結会計年度における研究開発費は、5,926百万円であります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、研究開発費は全て医薬品事業に関するものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品の安定供給体制を維持することを目的とし、当連結会計年度は、医薬品事業において、9,052百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金については、自己資金及び借入金を充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
静岡工場 (静岡県藤枝市) (注)6,7	医薬品事業	生産設備	9,826	6,332	3,080 (36) [2]	245	19,485	328 [106]
茨城工場 (茨城県稲敷郡) (注)5	医薬品事業	生産設備	6,784	4,798	4,566 (178)	285	16,435	358 [130]
研究所 (茨城県稲敷郡) (注)5	医薬品事業	研究開発設備	2,754	147	- (-)	909	3,811	258 [36]
石岡センター (茨城県石岡市)	医薬品事業	生産設備	3,323	214	691 (33)	314	4,544	76 [47]
全国営業所 (東京都千代田区他)	医薬品事業	販売事務所	50	-	- (-)	0	50	1,035 [65]
本社 (東京都港区) (注)6,8	医薬品事業	統括管理	33	-	- (-) [9]	118	152	438 [62]

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
株式会社 ロジテムツムラ	本社 (静岡県 藤枝市)	医薬品事業	物流・倉庫 中核基地及 び統括管理	198	103	257 (4)	13	572	90 [147]
株式会社 夕張ツムラ	本社 (北海道 夕張市)	医薬品事業	生薬乾燥・ 選別・保管 施設	1,957	200	77 (48)	91	2,327	50 [-]

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
深セン津村薬業 有限公司 (注)6	事務所 及び工場 (中国 深セン市)	医薬品事業	生産設備	3,585	661	- [100]	113	4,359	595 [-]
上海津村製薬 有限公司 (注)6	事務所 及び工場 (中国 上海市)	医薬品事業	生産設備	2,465	3,442	- [40]	164	6,071	259 [-]

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額「その他」のうち主なものは、工具、器具及び備品であります。
3 帳簿価額「合計」に建設仮勘定は含まれておりません。
4 従業員数の[]は、平均臨時従業員数を外書きしております。
5 研究所の土地は、茨城工場と同一敷地内にあるため区分しておりません。
6 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。なお、()で表示している土地の面積に賃借している土地の面積は含まれておりません。
7 当連結会計年度の賃借料は、6百万円であります。
8 当連結会計年度の賃借料は、362百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画・需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画立案しております。設備計画は、原則として当社及び連結子会社各社が個々に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完成予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成 予定	
株式会社ツムラ (茨城工場)	茨城県 稲敷郡	医薬品事業	生産設備	16,890	14,450	自己資金 及び 借入金	2013.10	2020.3	生産能力 増強目的

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
合計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,758,362	76,758,362	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
合計	76,758,362	76,758,362	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月13日(注)	5,986,700	76,758,362	10,654	30,142	10,654	12,595

(注) 有償第三者割当

発行価格 3,559.5円
資本組入額 1,779.75円
割当先 中国平安人寿保险股份有限公司

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	48	33	172	280	6	10,633	11,172	-
所有株式数 (単元)	-	259,852	4,160	62,479	350,262	19	90,449	767,221	36,262
所有株式数 の割合 (%)	-	33.87	0.54	8.14	45.65	0.00	11.80	100.00	-

(注) 自己株式302,631株は「個人その他」に3,026単元及び「単元未満株式の状況」に31株含めております。なお、自己株式302,631株は、株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実質保有株式数は、300,631株であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
BANK OF CHINA (HONG KONG) LIMITED - PING AN LIFE INSURANCE COMPANY OF CHINA, LIMITED (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	14/F, BANK OF CHINA TOWER, 1 GARDEN ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都新宿区新宿6-27-30)	7,675	10.04
日本マスタートラスト 信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	5,614	7.34
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1-8-11	4,904	6.41
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口9	東京都中央区晴海1-8-11	2,784	3.64
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	2,230	2.92
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,197	2.87
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	2,067	2.70
ツムラグループ従業員持株会	東京都港区赤坂2-17-11	1,790	2.34
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	1,737	2.27
BRIGHT RIDE LIMITED (常任代理人 OASIS INVESTMENT(株))	18F EDINBURGH TOWER THE LANDMARK 15QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル5F)	1,692	2.21
合計	-	32,693	42.76

(注) 1 資本業務提携先である中国平安保険(集団)股份有限公司より、第三者割当により中国平安人寿保险股份有限公司が所有する株式7,675,900株について、BANK OF CHINA (HONG KONG) LIMITED - PING AN LIFE INSURANCE COMPANY OF CHINA, LIMITEDに管理委託した旨及びその議決権行使の指図権は中国平安人寿保险股份有限公司が留保している旨の報告を受けております。

- 2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループより2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である2018年4月9日現在で、5,257千株を所有している旨が記載されております。

なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ国際投信(株)の2019年3月31日現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,197	2.86
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,776	3.62
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	283	0.37
合計	-	5,257	6.85

- 3 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)より2018年11月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である2018年10月31日現在で、4,044千株を所有している旨が記載されております。

なお、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)の2019年3月31日現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋2-2-16	4,044	5.27
合計	-	4,044	5.27

- 4 JPモルガン証券(株)より2018年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である2018年11月15日現在で、4,232千株を所有している旨が記載されております。

なお、JPモルガン証券(株)及びその共同保有者であるJPモルガン・アセット・マネジメント(株)、J.P. Morgan Investment Management Inc.、JF Asset Management Limited、J.P. Morgan Securities LLC、JF International Management Inc.の2019年3月31日現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメン ト(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	2,947	3.84
J.P. Morgan Investment Management Inc.	アメリカ合衆国10017ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー270	294	0.38
JF Asset Management Limited	香港、セントラル、コーノート・ロード 8、チャーター・ハウス21階	755	0.98
J.P. Morgan Securities LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・ アベニュー383番地	107	0.14
JF International Management Inc.	香港、セントラル、コーノート・ロード 8、チャーター・ハウス	128	0.17
合計	-	4,232	5.51

- 5 インベスコ・アセット・マネジメント(株)より2019年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である2019年2月15日現在で、7,224千株を所有している旨が記載されており、
- なお、インベスコ・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者であるInvesco Hong Kong Limitedの2019年3月31日現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。
- 大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント(株)	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー14階	6,997	9.12
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Champion Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	227	0.30
合計	-	7,224	9.41

- 6 上記(大株主の状況)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	5,614千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	4,904千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口9	2,784千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,421,500	764,215	-
単元未満株式	普通株式 36,262	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,758,362	-	-
総株主の議決権	-	764,215	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂2-17-11	300,600	-	300,600	0.39
合計	-	300,600	-	300,600	0.39

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に、中期経営計画に基づく中長期的な業績の向上による持続的成長と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット 以下「本制度」という。）として導入しております。

2016年度-2018年度の業績連動型株式報酬制度の内容

イ 本制度の概要

本制度は、取締役等向けの自社株式によるインセンティブ・プランであり、当社の取締役等に対して、役割・職務・職位に基づき、会社業績指標の達成度に応じて当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度であります。取締役等への当社普通株式の交付は、下記八記載の対象期間終了後に行う予定です。

ロ 本制度の仕組み

本制度は、具体的には、以下の手順に従って実施します。なお、本制度は公表している第2期中期経営計画にある会社業績指標の達成度に応じて当社普通株式を交付することから、現時点では、株式を交付するか否か並びに株式を交付することになる取締役等及び交付する株式数は確定しておりません。当社は、下記八記載のとおり3事業年度を対象期間とし、取締役等の役割・職務・職位に基づき、その最終年度の会社業績の数値目標の達成度に応じて、当社普通株式を交付します。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行または自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する取締役等及び交付する株式数は、対象期間経過後の取締役会で決定します。この場合、当社から取締役等に対して金銭報酬債権を付与し、取締役等は、当該株式発行または自己株式の処分に際して、当該金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。当該金銭報酬債権の金額については、当該金銭報酬債権の合計額を3億円以内（2017年6月29日開催の第81回定時株主総会決議による。）とし、当社普通株式を引き受ける取締役等に特に有利とならない範囲内で取締役会において決定します。

ハ 本制度の対象期間

本制度の対象期間は3事業年度とし、第2期中期経営計画における2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とします。

ニ 本制度に基づき取締役等に対して交付される当社株式数

当社は、第2期中期経営計画で公表しております数値目標で掲げる、連結売上高、連結営業利益及び連結ROEの各目標達成率を、各数値目標の配分割合に応じて、基準交付株式数（各取締役等の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める。）に乗じて、交付する株式数を算出します。また、算出した交付株式数に単元未満株式が生じる場合、単元未満株式は切り捨てるものとします。

[算式]

基準交付株式数

$$= \text{取締役等の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める金額} \\ / \text{基準株価} () \times 3 (\text{事業年度分}) \\ () \text{基準株価} = 2016年3月31日の当社普通株式の普通取引の終値$$

取締役等個々に対する交付株式数

$$= \text{基準交付株式数} \times ((\text{各数値目標達成率} \times \text{当該数値目標の配分割合}) \text{の全数値目標に係る合計})$$

数値目標達成率は、数値目標に対応する水準を100%として、達成度合いに応じて0%から120%の範囲で定めます。

当社第2期中期経営計画における2019年3月31日で終了する事業年度の数値目標

売上高	1,200億円
営業利益	140億円
ROE	6%

当社が取締役等に交付する普通株式の総数は、対象期間において6万株相当(2017年6月29日開催の第81回定時株主総会決議による。)を上限とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合は、当該上限及び取締役等に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整します。

ホ 本制度の株式交付要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、取締役等に対して当社普通株式を交付します。

- a 対象期間中に取締役等として在任したこと
- b 一定の非違行為がなかったこと
- c その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

- (1) 対象期間中に取締役等が退任する場合には、退任時までの在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付します。
- (2) 対象期間中に新たに就任した取締役等についても、在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付します。
- (3) 取締役等が対象期間中に死亡による退任の場合は、数値目標達成率にかかわらず、在任年数に応じて按分した基準交付株式数に、退任時点の当社普通株式の時価を乗じて得られた額の金銭を当該取締役等の承継者に交付します。

2019年度-2021年度の業績連動型株式報酬制度の内容

イ 本制度の概要

本制度は、取締役等に対して、役割・職務・職位に基づき3事業年度を対象期間(2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度まで)として、第3期中期経営計画にある会社業績の数値目標達成率に応じて当社普通株式の交付及び金銭を支給する業績連動型の株式報酬制度であります。取締役等への当社普通株式の交付及び金銭の支給は、対象期間終了後に行います。また、当社は取締役会において本制度に係る取締役等株式報酬規則を制定しております。なお、本制度は会社業績指標の達成度に応じて当社普通株式の交付及び金銭の支給を行うことから、本制度の導入時点では、株式の交付及び金銭の支給を行うか否か、株式の交付及び金銭の支給を行うことになる取締役等ならびに交付する株式数及び支給する金銭の額は確定しておりません。また、上記の当初の対象期間終了後も、2019年6月27日開催の第83回定時株主総会で承認を受けた範囲内で、中期経営計画が策定されるごとに、前対象期間の最後の事業年度の翌事業年度から始まる連続した3事業年度を対象期間として、各数値目標等を更新した上で本制度の継続を当社取締役会において承認する場合があります。

ロ 報酬金額の上限等

当社は、取締役等の役割・職務・職位に基づき、第3期中期経営計画にある対象期間の最終年度の数値目標達成率に応じて、取締役等に対して金銭報酬債権及び金銭を支給し、取締役等は、当社による株式の発行または自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資することにより、下記八及び二にて定める数の当社普通株式を取得します。当該金銭報酬債権の金額については、当社普通株式を引き受ける取締役等に特に有利とならない範囲内で取締役会において決定いたします。また、当社が本制度に基づき取締役等に支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は第3期中期経営計画に連動する各対象期間において4.5億円を上限とします。なお、役割・職務・職位ごとに各取締役等に支給する金銭報酬債権及び金銭の上限は以下のとおりとします。

区分	支給する金銭報酬債権及び金銭の上限額
代表取締役	72百万円
業務執行取締役	60百万円
役付執行役員	48百万円
執行役員	24百万円

八 取締役等に交付する当社株式の数及び支給する金銭の額の算定方法及び上限

当社は、第3期中期経営計画で公表しております対象期間の最終年度の数値目標で掲げる、連結売上高、連結営業利益及び連結ROEの各目標達成率を、各数値目標の配分割合に応じて、基準交付株式数（各取締役等の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める。）に乗じて、以下に記載する「交付株式数及び支給する金銭の額の算定式」に従い、各取締役等の交付株式数を算出し、同株式数に交付時株価を乗じることで支給する金銭の額を算出します。また、算出した交付株式数に単元未満株式が生じる場合は単元未満株式を切り捨て、また支給する金銭の額に千円未満が生じる場合は千円未満を切り捨てるものとします。

[最終交付株式数の算定式及び支給する金銭の額]

基準交付株式数

$$= \text{取締役等の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める金額} / \text{基準株価} () \times 3 (\text{事業年度分})$$

$$() \text{ 基準株価} = 2019年3月29日の当社普通株式の普通取引の終値 (= 3,365円)$$

各取締役等の交付株式数及び支給する金銭の額の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、各取締役等の交付株式数及び支給する金銭の額を決定いたします。

a 交付株式数

$$= \text{基準交付株式数} \times ((\text{第3期中期経営計画にある対象期間の最終年度の各数値目標達成率} \times \text{当該数値目標の配分割合}) \text{の全数値目標に係る合計}) \times 50\%$$

数値目標達成率は、数値目標に対応する水準を100%として、達成度合いに応じて0%から120%の範囲で定めます。なお、対象期間の最終年度の決算における数値が「0未満」の場合は、数値目標達成率を0%とします。

各数値目標（第3期中期経営計画にある対象期間の最終年度の数値目標）及び配分割合は以下のとおりです。

項目	目標数値	配分割合
連結売上高	1,350億円	40%
連結営業利益	190億円	30%
連結ROE	6%	30%

b 支給する金銭の額 = a で算出した交付株式数 × 交付時株価

対象期間終了後の最初の定時株主総会終了後2カ月以内に開催される当社の取締役会決議日の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

当社が取締役等に交付する当社普通株式の総数は、対象期間において6万株相当を上限とします。なお、役割・職務・職位ごとに各取締役等に交付する当社普通株式数の上限は以下のとおりとします。

区分	上限株式数
代表取締役	6,000株
業務執行取締役	5,000株
役付執行役員	4,000株
執行役員	2,000株

ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合は、当該上限及び取締役等に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。また、上記八に定める数及び額の当社普通株式の交付及び金銭の支給により、上記口に定める金銭報酬債権及び金銭の額の上限または上記の交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲で、各取締役等に対して交付する株式数及び支給する金銭の額を按分比例等の合理的な方法により減少させます。

二 取締役等に対する当社株式の交付及び金銭の支給要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式の交付及び金銭の支給要件を満たした場合に、取締役等に対して当社普通株式の交付及び金銭の支給を行います。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行または自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する取締役等及び交付する株式数及び支給する金銭の額は、対象期間経過後の取締役会で決定します。

- a 対象期間中に取締役等として在任したこと
- b 一定の非違行為がなかったこと
- c その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

- (1) 対象期間中に取締役等が退任する場合には、退任時までの在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付します。
- (2) 対象期間中に新たに就任した取締役等についても、在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付します。
- (3) 取締役等が対象期間中に死亡による退任の場合は、数値目標達成率にかかわらず、在任年数に応じて按分した基準交付株式数に、退任時点の当社普通株式の時価を乗じて得られた額の金銭を当該取締役等の承継者に交付します。

ホ 対象期間中に組織再編等が行われた場合の取扱い

当社において、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併、当社株主に分割対価を交付する会社分割、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転、対象取締役が端数のみを有する株式併合、全部取得条項による株式取得もしくは株式売渡請求に関する議案が株主総会（開催しない場合には取締役会）で承認され、効力が発生する場合には、在任年数を按分した基準交付株式数に、当該承認日の当社普通株式の時価を乗じて得られた額の金銭を支給します。なお、在任年数は、在任月数も含めて計算し、月の途中で退任する場合は1ヶ月在任したものとみなします。また、退任時点の当社普通株式の時価とは、当該承認日の当社株式の普通取引の始値とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	249	871,685
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	300,631	-	300,631	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、株主様に対する利益還元を会社の重要な政策と考え、“漢方”事業の持続的な拡大と中国事業の成長投資及び基盤構築を通じて、企業価値の向上を図るとともに、中長期の利益水準やキャッシュ・フローの状況等を勘案し、安定配当を実施していく方針としております。また、市場動向等を総合的に勘案したうえで、最適資本構成の検討・見直しを踏まえた株主還元に努めてまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金は、上記基本方針に基づき1株当たり32円とし、中間配当金1株当たり32円を含めました年間の配当金は1株当たり64円となります。

内部留保資金につきましては、将来の企業価値向上に資する設備投資や研究開発などの投資に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月6日 取締役会決議	2,446	32
2019年6月27日 定時株主総会決議	2,446	32

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「自然と健康を科学する」という経営理念、「漢方医学と西洋医学の融合により、世界で類のない最高の医療提供に貢献します」という企業使命、これら基本理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めることを基本方針としております。

当社は、この基本方針のもと、経営の監督と執行の分離、取締役会構成員の過半数に社外取締役を選任すること等、経営監督機能の強化、経営体制の革新に努め、今後も「経営の透明性の確保」「経営の効率性の向上」「経営の健全性の維持」が実行できる体制の整備を継続して進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社の業務執行及び監視体制は、次のとおりであります。

a 取締役会

取締役会は、社内取締役4名、独立社外取締役5名の9名の取締役で構成されております。経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、ならびに重要な業務に関する事項を決議し、取締役の職務の執行を監督します。

b 監査等委員会

監査等委員会は、独立社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。社内の内部統制システムを活用する要として社内情報に精通した常勤の監査等委員を1名置いております。監査等委員である取締役は、経営会議等の重要な会議に出席し、内部監査部門である監査室との連携による組織的監査、監査等委員自らが行う取締役・使用人等からの業務執行状況の聴取、当社及び子会社の業務・財産の状況調査等による遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査します。

c 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、独立社外取締役4名を含み5名で構成されております。取締役会の任意の諮問機関であり、取締役会から諮問を受けた取締役・執行役員等の指名及び報酬に関する事項について、構成の過半数である独立社外取締役（監査等委員である社外取締役1名を含む。）が助言等を行い、取締役会へ答申を行います。また、必要に応じて取締役会に対して提言を行います。

d 社外取締役会議

社外取締役会議は、社外取締役5名全員をもって構成し、経営に必要な情報の円滑な提供及び社外取締役による意見交換・認識の共有を行います。

e 経営会議

経営会議は、業務執行取締役（CEO（最高経営責任者）、COO（最高執行責任者）、CFO（最高財務責任者））、常務執行役員以上の執行役員、経理部及び人事部担当執行役員をもって構成し、経営全般の業務執行に関する重要事項の審議・決裁や取締役会決議事項の事前審議を行います。

f 執行役員

執行役員は、取締役会の決議によって委任を受け、主管業務の統制・執行にあたります。なお、執行取締役を兼務する執行役員の中から、当社及びそのグループ会社全体を統括するCEO（最高経営責任者）、COO（最高執行責任者）、CFO（最高財務責任者）を取締役会の決議により選任します。

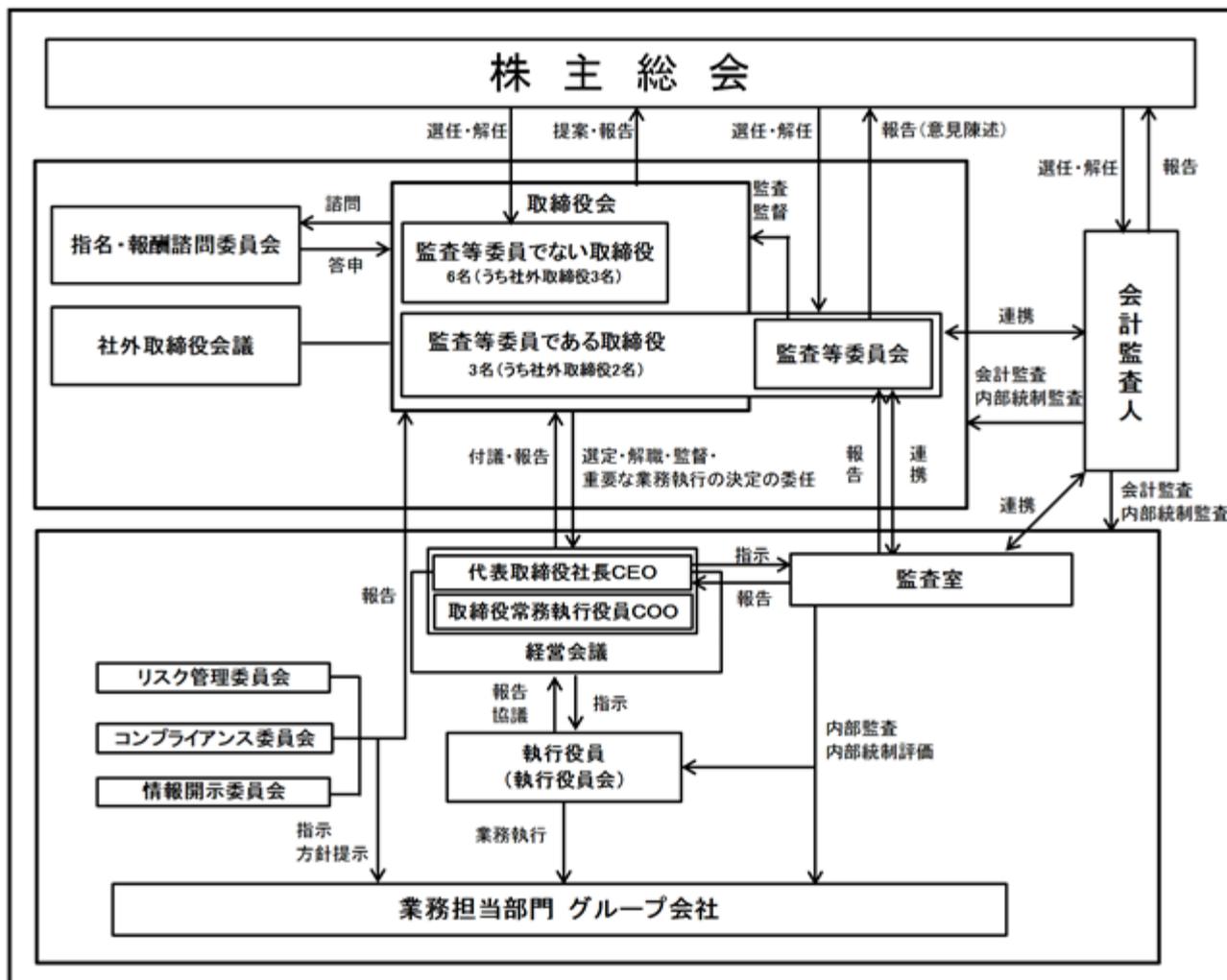
g 執行役員会

執行役員会は、執行役員全員をもって構成し、経営全般の業務執行に関する情報共有及び重要事項の協議を行います。

また、当社では、情報開示に関わる内部統制の強化により、各種関連法令に基づく適切な情報開示を検討するとともに開示情報に関わる関係者の責任の明確化を図り、開示情報の質及び透明性の向上を目的として、「情報開示委員会」を設置しております。

構成員（議長または委員長は ○ ・ 構成員は ○ ・ オブザーバーは ）

役職	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名・ 報酬諮問 委員会	社外 取締役 会議	経営会議	執行役員 会
代表取締役社長CEO	加藤 照和						
取締役常務執行役員COO	安達 晋						
取締役常務執行役員CFO	半田 宗樹						
社外取締役	杉本 茂						
社外取締役	松井 憲一						
社外取締役	三宅 博						
取締役常勤監査等委員	大河内 公一						
社外取締役監査等委員	松下 満俊						
社外取締役監査等委員	望月 明美						
常務執行役員	高崎 隆次						
常務執行役員	戸田 光胤						
執行役員	村田 亮市						
執行役員	碓井 公利						
執行役員	関根 隆志						
執行役員	菅原 秀治						
執行役員	空田 幸徳						
執行役員	星 洋						



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスが十分に機能し、企業の社会的信頼に応える体制とするために、監査等委員会設置会社を選択しております。取締役会の構成を社外取締役が過半数とすることにより取締役会の監督機能を強化して、経営の健全性及び透明性を一層向上させるとともに、取締役会から業務執行の機能をさらに分離して業務上の意思決定のさらなる迅速化を図ることで、当社を取り巻く経営環境において必要となる迅速かつ果断な意思決定が可能となると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

- a 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 「ツムラ コンプライアンス・プログラム」(ツムラ行動憲章、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進体制、ツムラグループホットライン等)に基づき、コンプライアンス推進体制を構築し、教育を含む継続的な取り組みを実施する。
 - ・ コンプライアンスに関する相談・連絡窓口として国内では「ツムラグループホットライン」を社内外に設置し、また、海外では個別の相談窓口を設置し、相談・連絡者が相談・連絡したことを理由として不利な取扱いを受けないように、適正な運用体制を整備する。
 - ・ 企業活動において常に高い倫理性と透明性を確保し、社会の信頼に堪えていくため「ツムラ コード・オブ・プラクティス」(以下「ツムラコード」という。)を制定し、これに基づき設置されている「ツムラコード委員会」が、「ツムラコード」の管理、運営、周知徹底を行う。
 - ・ 業務運営の状況を把握し、その改善を図るため、ツムラグループすべてを対象として、社長直轄の内部監査部門(監査室)が内部監査を実施する。
 - ・ 金融庁企業会計審議会公表の実施基準に準じ基本方針及び計画を定め、財務報告の適正性を確保するための内部統制を整備し運用する。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

- b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務の執行に係る文書、その他の情報は法令及び「情報管理基本規程」等に従い、文書または電磁媒体に記録し保存する。
 - ・ 文書その他の情報の保存、管理、廃棄は「情報管理基本規程」に従い、情報管理主管部門（総務部）を置き、教育等の取り組みを含めた社内体制を整備する。
 - ・ 当社では、取締役は、常時これらの文書等を「情報管理基本規程」に従い閲覧できるものとする。
- c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 社内の総合的なリスク管理を推進するため、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に必要な体制、及び「リスク管理規程」等の社内規則類やマニュアルを整備する。また、企業活動に重大な影響を及ぼす恐れがある緊急事態が発生した場合には、緊急対策本部を設置し、その対策にあたる。
 - ・ 「情報管理基本規程」に基づき、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護規程」、「特定個人情報取扱規程」を制定し、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行う。また、その重要性及び取扱い方法の浸透・徹底を図るため研修及び啓発を実施する。
- d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は定款及び取締役会規則に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。また、取締役会の監督機能の維持・向上及び業務執行の責任と権限を明確にするため、執行役員制度を採用する。なお、業務執行取締役を兼務する執行役員の中から、当社及びそのグループ会社全体を統括するCEO（最高経営責任者）、COO（最高執行責任者）、CFO（最高財務責任者）を取締役会の決議により選任する。
 - ・ 社外取締役への経営に必要な情報の円滑な提供及び社外取締役による意見交換・認識の共有を促進することを主な目的に社外取締役会議を開催する。
 - ・ 経営上及び業務執行上の重要事項について、執行役員会、経営会議を設け、協議及び審議、意思決定を行う。
- e 当社及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 「関係会社管理規程」を定め、当社及びそのグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保する。また、「グループ内取引管理規程」を定め、グループ内の取引に関する公正性を維持するとともに、取引の適正性を確保する。
- f グループ会社における取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告の体制
- ・ 各グループ会社は経営上の重要な事項の決裁、当社への報告事項を定めた「関係会社管理規程」等に従い、適時適切な履行に努める。
 - ・ 各グループ会社役員から当社役員に対する事業報告の機会として、「グループ会社事業報告会」を開催する。
- g 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の求めがあった場合は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
- h 前項の当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- 当該使用人は監査等委員会の指揮命令に従って職務を遂行するものとし、人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得て行う。
- i 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者は監査等委員会に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度（ツムラグループホットライン）による通報状況及びその内容、監査等委員会から報告を求められた事項について、速やかに報告する。

- j 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように、適正な運用体制を整備する。
- k 当社の監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員である取締役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務執行に必要でない場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- l その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会と代表取締役が定期的に意見交換を行う機会を確保する。
 - ・ 監査等委員である取締役が社内の重要な会議に出席する機会、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保する。
 - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会による監査活動が、実効的に行われることに協力する。
 - ・ 監査等委員会が、会計監査人、監査室及びグループ会社の監査役と緊密な連携が図れるような体制を構築する。
- m 責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、非業務執行取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- n 取締役の定数
当社の取締役は4名以上とする旨を定款に定めております。
- o 取締役の選任の決議要件
当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。
- p 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
- ・ 自己株式の取得
当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境等の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするためであります。
 - ・ 中間配当
当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な配当を行うためであります。
 - ・ 取締役の責任免除
当社は、「会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- q 株主総会の特別決議要件
当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、意思決定が速やかに行われることを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO (最高経営責任者)	加藤 照和	1963年 8月26日生	1986年 4月 当社入社 2001年 8月 TSUMURA USA, INC. 取締役社長 2006年 1月 当社広報部長 2007年 4月 当社理事コーポレート・コミュニケーション室長 2011年 6月 当社取締役執行役員コーポレート・コミュニケーション室長 2012年 6月 当社代表取締役社長 2015年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2019年 6月 当社代表取締役社長CEO (現任)	(注) 3	19.5
取締役 常務執行役員 COO (最高執行責任者)	安達 晋	1963年 2月 3日生	1987年 4月 当社入社 2013年 4月 当社経営企画室長 2015年 4月 当社理事経営企画室長 2016年 4月 当社執行役員経営企画室長 2018年 4月 当社常務執行役員経営企画室長 2018年 6月 当社取締役常務執行役員経営企画室長 2019年 6月 当社取締役常務執行役員COO (現任)	(注) 3	6.1
取締役 常務執行役員 CFO (最高財務責任者)	半田 宗樹	1962年 7月 7日生	1985年 4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2015年 6月 三菱UFJキャピタル株式会社代表取締役副社長 2016年 6月 三菱UFJキャピタル株式会社代表取締役社長 2019年 5月 当社顧問 2019年 6月 当社取締役常務執行役員CFO経営企画室長 (現任)	(注) 3	-
取締役	杉本 茂	1958年10月12日生	1982年 4月 住宅・都市整備公団 (現 独立行政法人都市再生機構) 入社 1985年10月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1987年 6月 不動産鑑定士登録 1988年 7月 株式会社さくら総合事務所 (現 さくら総合事務所グループ株式会社) 代表取締役 (現任) 1989年 2月 公認会計士登録 1992年 3月 税理士登録 1995年12月 監査法人さくら総合事務所 (現 さくら萌和有限責任監査法人) 代表社員 (現任) 2012年 6月 当社取締役 (現任) 2013年11月 ヒューリックリート投資法人監督役員 (現任)	(注) 3	6.3
取締役	松井 憲一	1949年 7月 5日生	1972年 4月 出光興産株式会社入社 2001年 6月 同社 経理部長 2003年 4月 同社 執行役員経理部長 2004年 6月 同社 常務執行役員経理部長 2005年 6月 同社 常務取締役 2010年 6月 同社 代表取締役副社長 2014年 6月 株式会社三重銀行社外取締役 2015年 6月 当社取締役 (現任) 2018年 4月 株式会社三重銀行社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	2.6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	三宅 博	1949年8月4日生	1973年4月 三菱商事株式会社入社 2000年10月 同社 紙・包装資材部長 2001年4月 同社 資材本部副本部長 2003年4月 同社 関西支社副支社長 2005年4月 同社 理事、独国三菱商事社長 兼 欧州ブロック統括補佐 2009年5月 東海パルプ株式会社 顧問 2009年6月 特種東海ホールディングス株式会社 常務執行役員 2010年6月 特種東海製紙株式会社専務取締役 2014年6月 同社 取締役副社長執行役員 2015年6月 同社 代表取締役副社長 2016年6月 同社 顧問 2016年10月 日本東海インダストリアルペーパー サプライ株式会社 顧問 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0.3
取締役 常勤監査等委員	大河内 公一	1958年10月8日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 当社経理部長 2014年4月 当社理事経理部長 2017年4月 当社理事監査役会事務局 2017年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)4	5.3
取締役 監査等委員	松下 満俊	1970年10月3日生	1997年4月 弁護士登録 梶谷綜合法律事務所入所(現任) 2016年6月 パシフィックシステム株式会社社外 監査役(現任) 2017年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	0.5
取締役 監査等委員	望月 明美	1954年6月10日生	1984年10月 青山監査法人入所 1988年3月 公認会計士登録 1996年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 2001年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)社員(現 パートナー に名称変更) 2018年7月 日本精工株式会社社外取締役監査委 員会委員(現任) 明星監査法人社員(現任) 2019年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
計					40.6

(注) 所有株式数は、2019年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。

- (注) 1 取締役杉本茂、松井憲一、三宅博は、社外取締役であります。
- 2 取締役松下満俊、望月明美は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 法令に定める監査等委員である取締役（社外取締役）の員数を欠くことになる場合に備えるため、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠の監査等委員である取締役（社外取締役）として野田聖子氏を選任しております。
- 6 当社は、業務執行権限の委譲を促進し、権限と責任を明確にし、迅速な意思決定を図り、一層透明性の高い経営を志向するため執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は11名で構成されており、以下のとおりであります。

代表取締役社長 C E O	加藤 照和	ツムラグループ全体
取締役常務執行役員 C O O	安達 晋	ツムラグループ全体
取締役常務執行役員 C F O	半田 宗樹	ツムラグループ全体 経営企画室長
常務執行役員	高崎 隆次	国際開発本部長 兼 国際研究部長
常務執行役員	戸田 光胤	中国総代表
執行役員	村田 亮市	ツムラアカデミー室長
執行役員	碓井 公利	生産本部長
執行役員	関根 隆志	信頼性保証本部長
執行役員	菅原 秀治	人事部長
執行役員	空田 幸徳	医薬営業本部長
執行役員	星 洋	法務・コンプライアンス部長

社外役員の状況

イ 社外取締役の員数及び当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役は5名（監査等委員である取締役2名を含む。）であり、いずれも当社とは特定の関係にありません。

社外取締役による当社株式の保有は「（2）役員の状況 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりであります。

ロ 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方及び当社からの独立性に関する基準の内容

杉本茂氏は、公認会計士、不動産鑑定士、税理士としての豊富な経験と見識を有していることから、当社の社外取締役として、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を發揮していただけるものと判断しております。

松井憲一氏は、長年にわたり企業経営者としての豊富な経験と見識を有していることから、当社の社外取締役として、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を發揮していただけるものと判断しております。

三宅博氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と見識や国内外の取引経験を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を發揮していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

松下満俊氏は、会社法務に精通した弁護士として、豊富な経験と高い見識を有しており、会社の経営に関与し経営を統治する十分な見識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上のために、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

望月明美氏は、公認会計士として財務及び会計に精通し、豊富な経験と高い見識を有しており、会社の経営に関与し経営を統治する十分な見識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上のために、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

また、杉本茂氏、松井憲一氏、三宅博氏、松下満俊氏、望月明美氏は、独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外役員であることから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

なお、社外取締役の独立性に関する具体的な判断基準については、東京証券取引所が定める独立性の基準を踏まえ、当社では、以下のとおり定めております。

〔社外取締役の独立性判断基準〕

当社における社外取締役のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外取締役は、独立性を有する者と判断されるものとします。

- (1) 現在及び過去10年間に於いて当社または当社連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、理事、従業員等（以下「業務執行者」という。）であった者
- (2) 当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者または法人の業務執行者
- (3) 当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者（1）またはその業務執行者
 - 1 当該取引先が直近事業年度における年間取引高（単体）の2%以上の支払いを当社または当社連結子会社から受けた場合または当該取引先が直近事業年度における連結総資産の2%以上の金銭の融資を当社または当社連結子会社より受けている場合、当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者とする。
- (4) 当社または当社連結子会社の主要な取引先（2）またはその業務執行者
 - 2 当社または当社連結子会社が直近事業年度における当社の年間連結取引高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合または当該取引先が当社または当社連結子会社に対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社または当社連結子会社の主要な取引先とする。
- (5) 当社もしくは当社連結子会社の会計監査人またはその社員等
- (6) 当社より、役員報酬以外に直近の事業年度において累計1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (7) 直近事業年度において当社または当社連結子会社から年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者または法人の業務執行者
- (8) 過去3年間に於いて(2)から(7)に該当する者
- (9) 現在または最近において当社または当社連結子会社の重要な業務執行者の配偶者もしくは二親等以内の親族（以下「近親者」という。）
- (10) 現在または最近において(2)から(7)のいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者

八 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員会設置会社を選択しており、内部監査及び内部統制評価は監査室が行っております。

社外取締役は、取締役会等への出席を通じて、監査室より内部監査及び内部統制評価の計画・結果の報告を受けております。また、監査等委員会は監査室及び会計監査人との相互連携をしており、取締役会は監査等委員会からの報告を受け、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、独立社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。このうち1名は、社内の内部統制システムを活用する要として社内情報に精通した常勤の監査等委員です。

監査等委員である取締役は、経営会議等の重要な会議に出席し、経営執行状況の適切な監視に努めます。監査等委員会は、内部監査部門である監査室との連携等による組織的監査、監査等委員自らが行う取締役・使用人等からの業務執行状況の聴取、当社及び子会社の業務・財産の状況調査等による遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査します。

なお、常勤監査等委員である大河内公一氏は、中国での勤務経験も含め、主に財務・経理分野について豊富な業務経験を有しております。また、監査等委員である望月明美氏は、公認会計士として財務及び会計に精通し、豊富な経験と高い見識を有しております。

内部監査の状況

・内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査部門は監査室であり、総数16名で構成されています。

監査室は、内部監査計画及び内部統制評価計画に基づく監査・評価を実施するとともに、取締役会等が特に必要と認めた場合には、臨時監査を実施します。

・内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人から監査計画の概要及び監査方針の説明を受け、期末監査、四半期レビュー、内部統制監査等の実施内容と結果の報告を適時に受けるとともに、意見交換を行う他、必要に応じて会計監査人の拠点監査、実地棚卸に同行し、相互に緊密な連携を図ります。

監査等委員会は、監査室から内部監査計画及び内部統制評価計画の概要の説明を受け、内部監査結果及び財務報告に係る内部統制の評価結果の報告を定期的に受けるとともに、意見交換を行います。また、必要に応じて内部監査に立ち会う等、緊密な連携を図ります。

会計監査人と監査室も、内部監査計画の概要を説明し、その結果を報告する等定期的に情報交換を行っております。

また、監査等委員会、会計監査人、監査室は、定期的に三様監査の推進を目的として意見交換を行っております。

監査等委員会及び監査室は、コンプライアンス所管部門（法務・コンプライアンス部）、リスク管理所管部門（総務部）、経理部等内部統制に係る組織からの報告・情報共有等により、内部統制システム全般のモニタリング・評価を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b 業務を執行した公認会計士

田所 健
鶴飼 千恵

c 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名の計13名であります。

d 監査法人を選定した理由及び方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性、監査体制、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関して株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

選定方針の具体的な内容は、当社の「会計監査人再任・不再任/選任に関する方針・手続」の「選定基準」に示しております。PwCあらた有限責任監査法人を選定した理由は、新たな視点での幅広い情報提供が期待でき、独立性及び専門性並びに監査活動の適切性、妥当性等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したことによるものです。

e 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人再任・不再任/選任に関する方針・手続」の「評価基準シート」を用いた会計監査人による自己評価、社内関係部門による評価等を踏まえ、独立性、専門性、監査体制などが適切であるか否かを毎年総合的に検討しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	46	2	50	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	46	2	50	-

・非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社債発行に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	1	-	11
連結子会社	20	-	22	13
合計	20	1	22	24

・非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークファームに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して、非監査業務(移転価格税制に関するアドバイザー業務等)に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークファームに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して、非監査業務(移転価格税制に関するアドバイザー業務及び中国事業に係るアドバイザー業務等)に基づく報酬を支払っております。

当社の連結子会社である深セン津村薬業有限公司、上海津村製薬有限公司、津村(中国)有限公司、平安津村有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークファームに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して、非監査業務(移転価格税制に関するアドバイザー業務及び中国事業に係るアドバイザー業務等)に基づく報酬を支払っております。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、当事業年度の監査計画における監査時間、前年度の監査実績、職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠等を確認し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員報酬制度の内容

a 基本的な考え方

当社の役員報酬は、業績向上による持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資することを基本方針とし、役割・職務・職位に見合う報酬基準及び報酬構成となるよう設計しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち代表取締役を含めた業務執行取締役の報酬は、役割・職務・職位の報酬基準に基づいて、各事業年度の会社業績や個々が設定する業務目標の達成度等の短期業績を反映した基本報酬と、中期業績を反映する業績連動型株式報酬により構成しております。使用人兼務取締役の使用人分給与が発生する場合は、当社従業員の給与水準を勘案して決定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち社外取締役を含めた非業務執行取締役ににつきましては、業務執行の監督という役割を鑑みまして、固定の基本報酬のみとしております。また、監査等委員である取締役の報酬については、役割・職務の内容を勘案し、固定の基本報酬のみとしております。

b 報酬水準

当社を取り巻く経営環境を踏まえ、外部専門会社の調査データに基づく同業他社または同規模の他社等の報酬水準との比較を客観的に行い、また、当社従業員の給与水準等を鑑みて、役割・職務・職位に見合う報酬水準を設定しております。

c 報酬の決定プロセス

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（金銭報酬）は、年額600百万円以内（2017年6月29日開催の第81回定時株主総会決議による。）とすることを決議しております（決議時の取締役は社外取締役含んで6名が対象）。

また、株式報酬は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会にて業績連動型株式報酬制度の導入を決議し（決議時の取締役は業務執行取締役3名が対象）、対象期間（2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）において交付する普通株式の総数は6万株以内、金銭報酬債権の合計額は3億円以内としております。監査等委員会設置会社への移行に伴い、2017年6月29日開催の第81回定時株主総会にて取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、対象期間（2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）において交付する普通株式の総数は6万株以内、金銭報酬債権の合計額は3億円以内とすることを決議しております（決議時の取締役は業務執行取締役3名が対象）。加えて、2019年6月27日開催の第83回定時株主総会において、株式報酬に係る報酬を、当社普通株式の交付から、当社普通株式の交付及び金銭の支給へ改定することを決議しており（決議時の取締役は業務執行取締役3名が対象）、対象期間（2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）において交付する普通株式の総数は6万株以内、金銭報酬債権及び金銭の合計額は4.5億円以内としております。

当社の役員報酬は、指名・報酬諮問委員会での審議、答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

監査等委員である取締役の報酬に関しては、その役割・職務の内容を勘案し、固定の基本報酬のみとしており、年額72百万円以内（2017年6月29日開催の第81回定時株主総会決議による。）において、監査等委員である取締役の協議により決定しております（決議時の取締役は監査等委員である取締役3名が対象）。

[指名・報酬諮問委員会の役割・活動内容]

当社は独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、役員報酬等の決定に関する透明性及び公正性をより向上させるために、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。当該委員会の構成員は5名で構成されており、うち4名は独立社外取締役であります。

指名・報酬諮問委員会は、主に以下の件について審議を実施しております。

- ・株主総会に付議する取締役報酬議案の原案
- ・取締役の個人別報酬額（算定方法を含む）の原案
- ・取締役以外の経営陣（執行役員等）の個人別報酬額（算定方式を含む）の原案
- ・役員報酬の構成を含む方針
- ・役員報酬の決定手続き 等

[取締役会の役割・活動内容]

取締役会は、取締役に対する監督を行う機関として、指名・報酬諮問委員会での審議、答申を踏まえ、役員報酬にかかる件を審議、決定しております。また、「取締役報酬規則」「取締役等株式報酬規則」「執行役員報酬規則」等の規則を制定しております。

□ 報酬構成

当社の役員等の報酬構成は以下のとおりであります。なお、2019年度の役員等の報酬も同様としております。

a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち代表取締役を含めた業務執行取締役

固定部分 [60%]	短期業績連動部分 [30%]	中長期業績連動部分 [10%]
基本報酬（金銭）		株式報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち代表取締役を含めた業務執行取締役の報酬は、業績向上による持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するために上記のとりの報酬構成にしております。

構成割合は役割・職務・職位ごとの報酬基準額におけるものであります。

業績連動報酬に係る目標達成率を100%とした場合のモデルであります。

各業績連動部分の配分割合は以下のとおりであります。

・短期業績連動部分

中期経営計画の数値目標の指標として用いている連結売上高と連結営業利益を短期業績連動部分でも重要な評価指標とし、各事業年度の連結業績予想にて掲げる連結売上高と連結営業利益の各達成率を反映しております。また、業務執行の責任者として個々が設定する業務目標の達成度を重視し、短期業績連動部分においては最も重要な評価指標として配分割合を設定しております。なお、役割・職務・職位による配分割合の差異は設けておりません。

評価指標	配分割合
連結売上高	20%
連結営業利益	20%
個々が設定する業務目標の達成度	60%

* 「個々が設定する業務目標の達成度」に関する部分は、評価結果により70%～120%の範囲で変動するようにしております。

・中長期業績連動部分

業績向上による持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するため、中期経営計画にある数値目標として掲げる連結売上高・連結営業利益・連結ROEを重要な共通の評価指標とし、各達成率を反映しております。なお、中長期業績連動部分の評価指標の中でも連結売上高を重視し、下記のとおり各評価指標の配分割合を設定しております。

評価指標	配分割合
連結売上高	40%
連結営業利益	30%
連結ROE	30%

b 取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち社外取締役を含めた非業務執行取締役及び監査等委員である取締役

基本報酬（固定・金銭） [100%]

業務執行の監督という役割を鑑みて、固定の基本報酬のみとしております。

八 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち代表取締役を含めた業務執行取締役を対象とした業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりとなります。

	中期経営計画		2018年度計画		2018年度 実績
	計画値	達成率	実績予想	達成率	
連結売上高（億円）	1,200	100.8%	1,205	100.3%	1,209
連結営業利益（億円）	140	132.1%	175	105.7%	185
連結ROE（%）	6	123.3%	6.4	115.6%	7.4

上表に基づき支給係数は以下の数値が適用となります。

短期業績連動部分の支給係数	1.012
中長期業績連動部分の支給（株式交付）係数	1.169

短期業績連動部分の支給係数は、個々が設定する業務目標の達成度における評価結果に基づく支給率が100%とした場合です。なお、「口．報酬構成」にある取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち代表取締役を含めた業務執行取締役の基本報酬は、「（役割・職務・職位ごとの報酬基準額×0.6）＋（役割・職務・職位ごとの報酬基準額×0.3×支給係数）」により算出しております（2019年度についても同様としております）。

中長期業績連動部分の支給係数に関しては、交付株式数を算出する場合に適用するものあります。なお、交付する株式の算出方法は「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」の「株式報酬制度の仕組み」の部分に記載しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員である 取締役を除く) (社外取締役を除く)	170	153	17	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	25	25	-	1
社外役員	51	51	-	6

- (注) 1 2018年6月28日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名分、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名分を含んでおります。
- 2 株式報酬に係る費用計上額は、当事業年度に費用計上した額(17百万円)であります。なお、株式報酬制度の概要につきましては、以下とおりであります。

[株式報酬制度の仕組み]

取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)向けの自社株式によるインセンティブ・プランであり、当社取締役等に対して、役割・職務・職位に基づき、会社業績指標の達成度に応じて当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度であります。

第2期中期経営計画における2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間とし、取締役等の役割・職務・職位に基づき、その最終年度の会社業績の数値目標の達成度に応じて、当社普通株式を交付します。

当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行または自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する取締役等及び交付する株式数は、対象期間経過後の取締役会で決定します。この場合、当社から取締役等に対して金銭報酬債権を付与し、取締役等は、当該株式発行または自己株式の処分の際に、当該金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。当該金銭報酬債権の金額については、当該金銭報酬債権の合計額を3億円以内(2017年6月29日開催の第81回定時株主総会決議による。)とし、当社普通株式を引き受ける取締役等に特に有利としない範囲内で取締役会において決定します。

[株式報酬制度に基づき取締役等に対して交付される当社株式数]

当社は、第2期中期経営計画で公表しております2019年3月31日で終了する事業年度の数値目標で掲げる、連結売上高、連結営業利益及び連結ROEの各目標達成率を、各数値目標の配分割合に応じて、基準交付株式数(各取締役等の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める。)に乗じて、交付する株式数を算出します。また、算出した交付株式数に単元未満株式が生じる場合、単元未満株式は切り捨てるものとします。

[算式]

・基準交付株式数

= 取締役等の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める金額
/ 基準株価() × 3 (事業年度分)

() 基準株価 = 2016年3月31日の当社普通株式の普通取引の終値(2,702円)

・取締役等個々に対する交付株式数

= 基準交付株式数 × ((各数値目標達成率 × 当該数値目標の配分割合) の全数値目標に係る合計)
数値目標達成率は、数値目標に対応する水準を100%として、達成度合いに応じて0%から120%の範囲で定めます。

2019年3月31日で終了する事業年度の数値目標は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 八. 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績」に記載のとおりであります。

当社が取締役等に交付する普通株式の総数は、対象期間において6万株以内(2017年6月29日開催の第81回定時株主総会決議による)を上限とします。

[株式報酬制度の株式交付要件]

株式報酬制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、取締役等に対して当社普通株式を交付します。

- ・対象期間中に取締役等として在任したこと
- ・一定の非違行為がなかったこと
- ・その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

- (1) 対象期間中に取締役等が退任する場合においては、退任時までの在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付します。
- (2) 対象期間中に新たに就任した取締役等についても、在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付します。
- (3) 取締役等が対象期間中に死亡による退任の場合は、数値目標達成率にかかわらず、在任年数に応じて按分した基準交付株式数に、退任時点の当社普通株式の時価を乗じて得られた額の金銭を当該取締役等の承継者に交付します。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
15	1	使用人分給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係を構築・維持することが重要と考えております。このため、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、当社の資本コストを勘案した上で、取締役会にて中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の可否を原則として、個別に保有の検証を行っております。今後も企業価値向上の効果等が乏しいと判断される銘柄については、見直し、縮減を検討してまいります。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	397
非上場株式以外の株式	21	15,244

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	300	生薬栽培の拡大による資本業務提携
非上場株式以外の株式	4	11	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	524

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）5 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
アルフレッサ ホールディングス(株)	1,157,896	1,157,896	医薬品販売等の取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	無（注）6
	3,647	2,741		
(株)メディカルホールディングス （含む取引先持株会）	1,145,334	1,143,015	医薬品販売等の取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	有
	3,012	2,491		
(株)スズケン	443,042	443,042	医薬品販売等の取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	2,839	1,947		
東邦ホールディングス(株)	934,060	934,060	医薬品販売等の取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	2,580	2,340		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,547,000	1,547,000	事業戦略における財務活動への協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・金融取引コスト等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	無（注）6
	850	1,078		
大木ヘルスケアホールディングス(株) （含む取引先持株会）	545,289	544,230	医薬品販売等の取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無（注）6
	549	920		
四国化成工業(株)	372,150	372,150	原資材等の取引における協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	450	584		
大日本印刷(株)	90,500	90,500	原資材等の取引における協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	239	198		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)5 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
A G C(株) (注)1	58,200	58,200	過年度、当社事業に関する協力関係を強化するために保有しており、当社の資本コストと配当金・株式保有等による便益を比較し、その影響額を鑑み保有を継続しております。引き続き情報交換を通じ、株式市場の動向を見ながら、保有による便益を分析します。	有
	225	256		
(株)オカムラ (注)2	128,000	128,000	建物・設備等の取引における協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	148	185		
(株)滋賀銀行 (注)4	55,440	277,200	事業戦略における財務活動への協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・金融取引コスト等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	146	148		
(株)バイタルケーエス ケー・ホールディング ス	119,610	119,610	医薬品販売等の取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	無(注)6
	130	125		
(株)静岡銀行	130,050	130,050	事業戦略における財務活動への協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・金融取引コスト等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	109	130		
(株)八十二銀行	188,958	188,958	事業戦略における財務活動への協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・金融取引コスト等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	86	107		
CBグループマネジメ ント(株) (含む取引先持株会)	19,272	18,736	過年度、当社事業に関する協力関係を強化するために保有しており、当社の資本コストと配当金・株式保有等による便益を比較し、当社に便益があることを確認しております。取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	有
	48	64		
凸版印刷(株) (注)4	27,000	54,000	原資材等の取引における協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	45	47		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）5 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)トーモク	27,370	27,370	原資材等の取引における協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	45	58		
丸全昭和運輸(株) (取引先持株会) (注)4	13,388	63,531	医薬品販売等の取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	有
	40	32		
高砂熱学工業(株)	16,500	16,500	建物・設備等の取引における協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	29	32		
(株)ほくやく・竹山 ホールディングス	19,368	19,368	医薬品販売等の取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	無（注）6
	14	16		
大成建設(株)	800	800	建物・設備等の取引における協力関係を強化し、中長期的な企業価値の向上のため保有しており、当社の資本コストと配当金・取引額等を比較し、当社に便益があることを確認しております。	有
	4	4		
クオールホールディングス(株) (注)3	-	272,800	前事業年度、当社事業分野における協力関係強化のために保有しておりました。	無
	-	569		

- (注) 1 旭硝子(株)は2018年7月1日付でA G C(株)に社名変更しております。
2 (株)岡村製作所は2018年4月1日付で(株)オカムラに社名変更しております。
3 クオール(株)は2018年10月1日付でクオールホールディングス(株)に社名変更しております。
4 株式併合しております。
5 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果についての記載が営業施策等の守秘の観点から困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しており、2019年3月31日を検証の基準日としております。
6 当該会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同財団及び監査法人等が行う各種研修に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,520	72,240
受取手形及び売掛金	42,906	44,524
有価証券	3,500	-
商品及び製品	8,008	9,382
仕掛品	12,797	11,125
原材料及び貯蔵品	29,188	31,299
前渡金	6,710	16,514
その他	4,261	4,945
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	190,888	190,027
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 64,778	4 64,800
機械装置及び運搬具	4 50,559	4 50,214
工具、器具及び備品	4 10,502	4 10,815
土地	1 9,052	1 9,052
建設仮勘定	11,879	15,199
その他	334	392
減価償却累計額	75,776	76,769
有形固定資産合計	71,329	73,703
無形固定資産		
無形固定資産	526	872
投資その他の資産		
投資有価証券	14,179	15,642
退職給付に係る資産	1,908	1,934
繰延税金資産	227	366
その他	2 13,319	2 4,777
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	29,634	22,719
固定資産合計	101,491	97,295
資産合計	292,379	287,322

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,507	6,267
短期借入金	10,314	10,314
1年内返済予定の長期借入金	15,000	-
未払金	7,823	8,032
未払法人税等	3,538	2,101
返品調整引当金	10	10
その他	6,573	6,594
流動負債合計	48,766	33,320
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	9,376	9,376
繰延税金負債	889	1,905
再評価に係る繰延税金負債	1,179	1,179
退職給付に係る負債	88	74
その他	5,547	5,324
固定負債合計	47,080	47,861
負債合計	95,846	81,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,142	30,142
資本剰余金	14,027	14,027
利益剰余金	140,040	149,740
自己株式	814	815
株主資本合計	183,396	193,095
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,748	5,697
繰延ヘッジ損益	323	740
土地再評価差額金	1,267	1,267
為替換算調整勘定	2,301	313
退職給付に係る調整累計額	157	76
その他の包括利益累計額合計	10,203	8,721
非支配株主持分	2,933	4,324
純資産合計	196,533	206,141
負債純資産合計	292,379	287,322

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	117,879	120,906
売上原価	1 49,607	1 49,450
売上総利益	68,272	71,456
返品調整引当金繰入額	-	0
返品調整引当金戻入額	3	-
差引売上総利益	68,275	71,455
販売費及び一般管理費	2, 3 51,224	2, 3 52,935
営業利益	17,050	18,520
営業外収益		
受取利息	166	507
受取配当金	382	235
持分法による投資利益	324	112
為替差益	-	164
その他	498	400
営業外収益合計	1,371	1,420
営業外費用		
支払利息	190	162
社債発行費	143	-
株式交付費	108	-
為替差損	25	-
その他	39	76
営業外費用合計	507	238
経常利益	17,914	19,702
特別利益		
固定資産売却益	4 10	4 1
投資有価証券売却益	1,498	324
補助金収入	5 1,000	-
特別利益合計	2,509	325
特別損失		
固定資産売却損	6 13	6 0
固定資産除却損	7 60	7 130
環境対策費	8 66	-
特別損失合計	140	130
税金等調整前当期純利益	20,284	19,897
法人税、住民税及び事業税	5,440	4,670
法人税等調整額	49	393
法人税等合計	5,489	5,064
当期純利益	14,794	14,833
非支配株主に帰属する当期純利益	289	239
親会社株主に帰属する当期純利益	14,504	14,593

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	14,794	14,833
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	902	949
繰延ヘッジ損益	601	417
為替換算調整勘定	902	2,826
退職給付に係る調整額	260	234
持分法適用会社に対する持分相当額	13	48
その他の包括利益合計	1,477	1,742
包括利益	16,271	13,090
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,896	13,111
非支配株主に係る包括利益	374	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,487	1,940	129,937	5,393	145,972
当期変動額					
新株の発行	10,654	10,654			21,309
剰余金の配当			4,402		4,402
親会社株主に帰属する当期純利益			14,504		14,504
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1,432		4,580	6,012
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,654	12,087	10,102	4,579	37,423
当期末残高	30,142	14,027	140,040	814	183,396

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,845	925	2,673	1,470	102	8,811	2,613	157,397
当期変動額								
新株の発行								21,309
剰余金の配当								4,402
親会社株主に帰属する当期純利益								14,504
自己株式の取得								1
自己株式の処分								6,012
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	902	601	-	830	260	1,392	319	1,712
当期変動額合計	902	601	-	830	260	1,392	319	39,135
当期末残高	4,748	323	2,673	2,301	157	10,203	2,933	196,533

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,142	14,027	140,040	814	183,396
当期変動額					
剰余金の配当			4,893		4,893
親会社株主に帰属する当期純利益			14,593		14,593
自己株式の取得				0	0
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	9,700	0	9,699
当期末残高	30,142	14,027	149,740	815	193,095

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,748	323	2,673	2,301	157	10,203	2,933	196,533
当期変動額								
剰余金の配当								4,893
親会社株主に帰属する当期純利益								14,593
自己株式の取得								0
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減							1,468	1,468
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	949	417	-	2,614	234	1,482	77	1,559
当期変動額合計	949	417	-	2,614	234	1,482	1,391	9,608
当期末残高	5,697	740	2,673	313	76	8,721	4,324	206,141

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,284	19,897
減価償却費	6,157	6,362
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	548	742
支払利息	190	162
社債発行費	143	-
株式交付費	108	-
持分法による投資損益(は益)	324	112
有形固定資産除売却損益(は益)	74	127
売上債権の増減額(は増加)	2,529	1,676
たな卸資産の増減額(は増加)	2,566	2,651
仕入債務の増減額(は減少)	1,304	915
前渡金の増減額(は増加)	79	9,808
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	1,498	324
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	422	385
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47	8
その他	1,794	847
小計	24,565	10,926
利息及び配当金の受取額	537	696
利息の支払額	161	163
法人税等の支払額	3,875	6,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,066	5,450
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	15,186	1,136
有形固定資産の取得による支出	10,463	8,514
有形固定資産の売却による収入	19	3
無形固定資産の取得による支出	318	427
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	13,510	20,822
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	16,154	24,512
子会社出資金の取得による支出	-	952
関係会社出資金の払込による支出	-	239
貸付けによる支出	4	3
貸付金の回収による収入	4	3
その他	49	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,354	7,697
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	2,267	-
長期借入金の返済による支出	-	15,000
社債の発行による収入	29,856	-
株式の発行による収入	21,201	-
自己株式の売却による収入	6,012	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	1,468
配当金の支払額	4,404	4,893
非支配株主への配当金の支払額	49	54
その他	45	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,305	18,528
現金及び現金同等物に係る換算差額	394	1,294
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,412	22,069
現金及び現金同等物の期首残高	29,901	78,313
現金及び現金同等物の期末残高	1 78,313	1 56,243

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、平安津村有限公司は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

LAO TSUMURA CO., LTD. 他1社

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

四川川村中薬材有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称

LAO TSUMURA CO., LTD. 他2社

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち深セン津村薬業有限公司、上海津村製薬有限公司、津村(中国)有限公司、平安津村有限公司及びTSUMURA USA, INC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、同決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～8年

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。

返品調整引当金

連結決算日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約

・ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「その他」10,971百万円は、「前渡金」6,710百万円及び「その他」4,261百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「前渡金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」1,715百万円は、「前渡金の増減額(は増加)」79百万円及び「その他」1,794百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、総額表示していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、預入期間が短く、かつ、回転が速いため、当連結会計年度より「定期預金の増減額(は増加)」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「定期預金の預入による支出」21,569百万円及び「定期預金の払戻による収入」6,383百万円は、「定期預金の増減額(は増加)」15,186百万円としてまとめて表示しております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記していた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「自己株式の取得による支出」1百万円及び「その他」43百万円は、「その他」45百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,512百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が190百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が1,321百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1,321百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、当社は事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として「純資産の部」に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同法令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日・・・2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,542百万円	2,551百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(投資その他の資産)		
その他(出資金)	1,485百万円	2,474百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
天津盛実百草中薬科技股份有限公司	1,920百万円	1,920百万円
盛実百草薬業有限公司	1,080百万円	1,080百万円
合計	3,000百万円	3,000百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	134百万円	134百万円
機械装置及び運搬具	89百万円	89百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
合計	225百万円	225百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
137百万円	158百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売促進費	4,075百万円	4,837百万円
販売感謝金	9,798百万円	10,261百万円
給料諸手当	17,994百万円	18,424百万円
研究開発費	6,048百万円	5,926百万円
退職給付費用	1,037百万円	1,012百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
6,048百万円	5,926百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	1百万円
工具、器具及び備品	2百万円	0百万円

- 5 補助金収入

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

静岡県からの新規産業立地事業費補助金による補助金収入1,000百万円を特別利益に計上しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

- 6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	13百万円	0百万円

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	35百万円	43百万円
機械装置及び運搬具	21百万円	82百万円
工具、器具及び備品	4百万円	5百万円

8 環境対策費

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式会社夕張ツムラが所有する滝川農場において重油流出事故が発生したため、重油流出拡大防止措置及び土壌浄化対策費用として、合理的な見積額を含めて環境対策費66百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,802百万円	1,675百万円
組替調整額	1,498百万円	324百万円
税効果調整前	1,304百万円	1,351百万円
税効果額	401百万円	401百万円
その他有価証券評価差額金	902百万円	949百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	869百万円	601百万円
税効果額	267百万円	184百万円
繰延ヘッジ損益	601百万円	417百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	902百万円	2,826百万円
為替換算調整勘定	902百万円	2,826百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	103百万円	432百万円
組替調整額	271百万円	95百万円
税効果調整前	375百万円	337百万円
税効果額	114百万円	103百万円
退職給付に係る調整額	260百万円	234百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	13百万円	48百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	13百万円	48百万円
その他の包括利益合計	1,477百万円	1,742百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	70,771	5,986	-	76,758

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 5,986千株

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,989	0	1,689	300

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による処分による減少 1,689千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,201	32.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	2,201	32.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,446	32.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	76,758	-	-	76,758

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	300	0	-	300

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,446	32.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	2,446	32.00	2018年9月30日	2018年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,446	32.00	2019年3月31日	2019年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	83,520百万円	72,240百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,207百万円	15,996百万円
現金及び現金同等物	78,313百万円	56,243百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

工場におけるフォークリフト等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	51百万円	96百万円
1年超	30百万円	65百万円
合計	81百万円	161百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、後述のリスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に則り、取引先別に期日、残高を管理するとともに、信用状況等を勘案のうえ、取引先から保証金を預かっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価を経理担当執行役員へ報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。なお、原料等の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクをヘッジするために、先物為替予約を利用しております。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、変動金利による金利の変動リスクに晒されております。

社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、主として固定金利により金利の変動リスクを軽減しております。

未払金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に則って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	83,520	83,520	-
(2) 受取手形及び売掛金	42,906	42,906	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	17,582	17,582	-
資産合計	144,008	144,008	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,507	5,507	-
(2) 短期借入金	10,314	10,314	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	15,000	15,000	-
(4) 未払金	7,823	7,823	-
(5) 未払法人税等	3,538	3,538	-
(6) 社債	30,000	29,968	32
(7) 長期借入金	9,376	9,330	45
負債合計	81,558	81,481	77
デリバティブ取引（ 1 ）	465	465	-

（ 1 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	72,240	72,240	-
(2) 受取手形及び売掛金	44,524	44,524	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	15,244	15,244	-
資産合計	132,009	132,009	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,267	6,267	-
(2) 短期借入金	10,314	10,314	-
(3) 未払金	8,032	8,032	-
(4) 未払法人税等	2,101	2,101	-
(5) 社債	30,000	30,279	279
(6) 長期借入金	9,376	9,364	11
負債合計	66,091	66,358	267
デリバティブ取引（ 1 ）	1,066	1,066	-

（ 1 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

時価については、市場価格に基づき算定しております。

(6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	97	397

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	83,501	-	-	-
受取手形及び売掛金	42,906	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの(合同運用指定金銭信託)	3,500	-	-	-
合計	129,907	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	72,223	-	-	-
受取手形及び売掛金	44,524	-	-	-
合計	116,747	-	-	-

(注)4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,314	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	30,000
長期借入金	15,000	-	-	9,376	-	-
リース債務	40	38	34	27	24	20
合計	25,354	38	34	9,403	24	30,020

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,314	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	30,000
長期借入金	-	-	9,376	-	-	-
リース債務	50	45	39	35	27	16
合計	10,364	45	9,415	35	27	30,016

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,825	7,062	6,763
小計	13,825	7,062	6,763
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	256	280	23
合同運用指定金銭信託	3,500	3,500	-
小計	3,756	3,780	23
合計	17,582	10,842	6,739

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 97百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	14,676	6,501	8,175
小計	14,676	6,501	8,175
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	568	652	84
小計	568	652	84
合計	15,244	7,153	8,090

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 397百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,154	1,498	-
合計	6,154	1,498	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	524	324	-
合計	524	324	-

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	米ドル	14,743	2,049	20
		人民元	11,233	2,717	725
	直物為替先渡取引 (NDF) 買建	人民元	8,673	-	239
		合計	34,650	4,767	465

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	米ドル	3,588	675	230
		人民元	32,618	14,127	836
	合計	36,206	14,802	1,066	

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度並びに複数事業主制度の企業年金基金制度を組み合わせた退職給付制度を設けております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、規約型企業年金であるキャッシュバランスプランを採用しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、市場金利の動向に基づく利息額と、勤続年数及び職能等級毎に定められたポイントにポイント単価を乗じた額を累積しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度並びに複数事業主制度の企業年金基金制度を設けております。連結子会社の確定給付企業年金制度につきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び連結子会社が加入している企業年金基金は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首における退職給付債務	15,942百万円	16,541百万円
勤務費用	855百万円	861百万円
利息費用	62百万円	65百万円
数理計算上の差異の当期発生額	43百万円	54百万円
退職給付の支払額	372百万円	640百万円
その他	9百万円	1百万円
期末における退職給付債務	16,541百万円	16,882百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首における年金資産	16,917百万円	18,360百万円
期待運用収益	585百万円	636百万円
数理計算上の差異の当期発生額	146百万円	378百万円
事業主からの拠出額	1,072百万円	747百万円
退職給付の支払額	360百万円	625百万円
その他	0百万円	0百万円
期末における年金資産	18,360百万円	18,741百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,494百万円	16,846百万円
年金資産	18,360百万円	18,741百万円
	1,866百万円	1,895百万円
非積立型制度の退職給付債務	46百万円	35百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,819百万円	1,859百万円
退職給付に係る負債	88百万円	74百万円
退職給付に係る資産	1,908百万円	1,934百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,819百万円	1,859百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	855百万円	861百万円
利息費用	62百万円	65百万円
期待運用収益	585百万円	636百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	265百万円	95百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	6百万円	-百万円
その他	29百万円	30百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	633百万円	415百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	6百万円	-百万円
数理計算上の差異	368百万円	337百万円
合計	375百万円	337百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	250百万円	87百万円
合計	250百万円	87百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	31%	31%
株式	30%	30%
一般勘定	35%	35%
その他	4%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

(9) 簡便法を適用した制度に関する事項

簡便法を適用した制度につきましては、重要性が乏しいため、原則法の注記に含めて記載しておりません。

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度644百万円、当連結会計年度678百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	549,912百万円	531,843百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	547,838百万円	512,770百万円
差引額	2,074百万円	19,073百万円

(注) 上記については、入手可能な直近時点（前連結会計年度は2017年3月31日現在、当連結会計年度は2018年3月31日現在）の情報に基づき作成しています。

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 4.03%（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度 3.98%（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度 28,872百万円、当連結会計年度 23,254百万円）と剰余金（前連結会計年度2,650百万円、当連結会計年度11,381百万円）、別途積立金（前連結会計年度28,296百万円、当連結会計年度30,947百万円）の合計額であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は2018年3月31日現在で4年0ヵ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	27百万円	23百万円
未払賞与	731百万円	741百万円
未払事業税	247百万円	178百万円
委託研究費	646百万円	449百万円
棚卸資産評価損	59百万円	34百万円
その他	598百万円	651百万円
繰延税金資産合計	2,311百万円	2,079百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,991百万円	2,393百万円
繰延ヘッジ損益	146百万円	326百万円
退職給付に係る資産	584百万円	889百万円
その他	250百万円	9百万円
繰延税金負債合計	2,972百万円	3,619百万円
繰延税金資産(負債)の純額	661百万円	1,539百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	0.4%	0.5%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3%	0.2%
研究開発費等の税額控除	2.5%	3.7%
その他	1.8%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.1%	25.5%

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
60,371	10,957	0	71,329

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス(株)	29,852	医薬品事業
(株)メディパルホールディングス	25,806	医薬品事業
(株)スズケン	20,016	医薬品事業
東邦ホールディングス(株)	13,899	医薬品事業

(注) 顧客の名称又は氏名のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
63,255	10,448	0	73,703

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス(株)	30,923	医薬品事業
(株)メディカルホールディングス	25,800	医薬品事業
(株)スズケン	21,104	医薬品事業
東邦ホールディングス(株)	14,482	医薬品事業

(注) 顧客の名称又は氏名のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	中国平安 人寿保險 股份有限 公司	中国 広東省	33,800	生命 保險	(被所有) 直接 10.04	資本業務 提携 (注)2	新株式の 発行 (注)1	21,309	-	-
							自己株式 の処分 (注)1	6,012	-	-

(注)1 当社が行った第三者割当増資による新株式の発行及び自己株式の処分を、中国平安人寿保險股份有限公司が1株3,559.5円で引き受けたものであります。発行価格は市場価格を考慮して交渉の上決定しております。

2 2017年9月22日に資本業務提携契約を締結しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社	平安銀行 股份有限 公司	中国 広東省	17,170	銀行業	-	資金の運用	資金の 運用 (注)1	17,010	-	-
							受取利息 (注)2	118	-	-

(注)1 資金の運用の取引金額については、取引高の総額を記載しております。

2 受取利息の利率は、市場金利に基づいて決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,532.11円	2,639.59円
1株当たり当期純利益金額	200.55円	190.87円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	196,533	206,141
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,933	4,324
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,933)	(4,324)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	193,599	201,816
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	76,457	76,457

(2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,504	14,593
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,504	14,593
普通株式の期中平均株式数(千株)	72,324	76,457

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ツムラ	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 6月2日	15,000	15,000	0.2	無担保社債	2024年 5月31日
(株)ツムラ	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 6月2日	15,000	15,000	0.3	無担保社債	2027年 6月2日
合計	-	-	30,000	30,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,314	10,314	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	40	50	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,376	9,376	0.3	2021年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	145	165	-	2020年4月 ~ 2025年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	34,876	19,905	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期預り保証金は金利相当額を計上しておりますが、上記には含まれておりません。

3 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	9,376	-	-
リース債務	45	39	35	27

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,776	58,268	92,010	120,906
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,892	9,844	16,365	19,897
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,516	7,082	11,731	14,593
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	46.00	92.63	153.44	190.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	46.00	46.64	60.81	37.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,388	44,200
受取手形	372	-
売掛金	1 42,058	1 44,311
有価証券	3,500	-
商品及び製品	8,734	10,279
仕掛品	10,719	8,938
原材料及び貯蔵品	22,125	22,664
前渡金	1 7,979	1 18,404
前払費用	387	490
その他	1 4,688	1 6,506
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	172,949	155,792
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,205	49,274
減価償却累計額	25,933	27,095
建物(純額)	23,271	22,179
構築物	3,511	3,607
減価償却累計額	2,679	2,757
構築物(純額)	831	850
機械及び装置	40,896	39,850
減価償却累計額	28,606	28,292
機械及び装置(純額)	12,290	11,557
車両運搬具	69	60
減価償却累計額	64	57
車両運搬具(純額)	4	3
工具、器具及び備品	9,368	9,681
減価償却累計額	7,621	7,981
工具、器具及び備品(純額)	1,747	1,700
土地	8,717	8,717
建設仮勘定	10,354	15,140
その他	264	322
減価償却累計額	95	121
その他(純額)	168	201
有形固定資産合計	57,385	60,349
無形固定資産		
ソフトウェア	390	739
その他	29	29
無形固定資産合計	420	768

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	14,179	15,642
関係会社株式	1,957	1,957
出資金	46	46
関係会社出資金	13,830	28,221
関係会社長期貸付金	3,477	4,858
長期前払費用	95	137
前払年金費用	1,636	2,003
敷金	912	899
その他	10,027	439
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	46,163	54,205
固定資産合計	103,970	115,323
資産合計	276,919	271,115
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,395	2,586
買掛金	1,512	1,299
短期借入金	10,314	10,314
1年内返済予定の長期借入金	15,000	-
未払金	7,687	8,007
未払費用	3,626	3,587
未払消費税等	1,362	539
未払法人税等	3,423	2,001
預り金	182	180
返品調整引当金	10	10
その他	807	1,728
流動負債合計	46,323	30,255
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	9,376	9,376
繰延税金負債	618	1,635
再評価に係る繰延税金負債	1,179	1,179
退職給付引当金	16	6
その他	5,351	5,148
固定負債合計	46,542	47,346
負債合計	92,865	77,601

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,142	30,142
資本剰余金		
資本準備金	12,595	12,595
その他資本剰余金	1,432	1,432
資本剰余金合計	14,027	14,027
利益剰余金		
利益準備金	2,931	2,931
その他利益剰余金		
特別償却準備金	8	4
繰越利益剰余金	130,013	138,111
利益剰余金合計	132,953	141,047
自己株式	814	815
株主資本合計	176,309	184,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,748	5,697
繰延ヘッジ損益	323	740
土地再評価差額金	2,673	2,673
評価・換算差額等合計	7,744	9,110
純資産合計	184,054	193,513
負債純資産合計	276,919	271,115

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	116,230	119,067
売上原価		
製品期首たな卸高	8,829	8,734
当期製品製造原価	6 52,203	6 53,500
合計	61,033	62,234
他勘定振替高	1 180	1 294
製品期末たな卸高	8,734	10,279
売上原価合計	52,479	52,249
売上総利益	63,751	66,817
返品調整引当金繰入額	-	0
返品調整引当金戻入額	3	-
差引売上総利益	63,754	66,817
販売費及び一般管理費	2, 6 48,822	2, 6 50,356
営業利益	14,931	16,461
営業外収益		
受取利息	7 51	7 66
受取配当金	7 644	7 713
為替差益	-	118
その他	403	303
営業外収益合計	1,099	1,202
営業外費用		
支払利息	188	166
社債発行費	143	-
株式交付費	108	-
為替差損	167	-
その他	12	47
営業外費用合計	620	213
経常利益	15,410	17,450
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 0
投資有価証券売却益	1,498	324
補助金収入	4 1,000	-
特別利益合計	2,501	324
特別損失		
固定資産除却損	5 33	5 121
特別損失合計	33	121
税引前当期純利益	17,878	17,653
法人税、住民税及び事業税	5,045	4,234
法人税等調整額	6	431
法人税等合計	5,039	4,665
当期純利益	12,838	12,987

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
原材料費			35,336	68.9	35,556	68.4
労務費			7,016	13.7	7,193	13.9
経費						
外注加工費		98			78	
減価償却費		4,023			4,243	
電力料・動力料		1,369			1,500	
その他の経費		3,421	8,912	17.4	3,372	9,195
当期総製造費用			51,265	100.0		51,945
仕掛品期首たな卸高			11,788			10,719
他勘定振替高	1		8			149
合計			63,063			62,814
仕掛品期末たな卸高			10,719			8,938
他勘定振替高	2		141			374
当期製品製造原価			52,203			53,500

- (注) 1 製品及び貯蔵品の生産への再投入に係る受入高であります。
- 2 このうち主なものは試供品の販売促進費への振替高、試験研究費への振替高及び仕掛品の廃棄額等であります。
- 3 原価計算方式は組別工程別実際総合原価計算を採用し、原価差額は期末に売上原価及び製品等のたな卸資産にて調整を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,487	1,940	-	2,931	12	121,573	124,516
当期変動額							
新株の発行	10,654	10,654					
特別償却準備金の取崩					4	4	-
剰余金の配当						4,402	4,402
当期純利益						12,838	12,838
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,432				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	10,654	10,654	1,432	-	4	8,440	8,436
当期末残高	30,142	12,595	1,432	2,931	8	130,013	132,953

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,393	140,551	3,845	925	2,673	7,443	147,995
当期変動額							
新株の発行		21,309					21,309
特別償却準備金の取崩		-					-
剰余金の配当		4,402					4,402
当期純利益		12,838					12,838
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	4,580	6,012					6,012
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			902	601	-	300	300
当期変動額合計	4,579	35,757	902	601	-	300	36,058
当期末残高	814	176,309	4,748	323	2,673	7,744	184,054

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,142	12,595	1,432	2,931	8	130,013	132,953
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					4	4	-
剰余金の配当						4,893	4,893
当期純利益						12,987	12,987
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	4	8,098	8,093
当期末残高	30,142	12,595	1,432	2,931	4	138,111	141,047

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	814	176,309	4,748	323	2,673	7,744	184,054
当期変動額							
特別償却準備金の取崩		-					-
剰余金の配当		4,893					4,893
当期純利益		12,987					12,987
自己株式の取得	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			949	417	-	1,366	1,366
当期変動額合計	0	8,093	949	417	-	1,366	9,459
当期末残高	815	184,402	5,697	740	2,673	9,110	193,513

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しておりま
す。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

3 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～8年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して
おります。

7 引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。

返品調整引当金

期末日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約

・ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,279百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,898百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」618百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が1,279百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(資産)		
売掛金	0百万円	0百万円
前渡金	1,606百万円	4,521百万円
流動資産その他(短期貸付金)	2,719百万円	3,941百万円
(負債)		
買掛金	374百万円	222百万円

2 保証債務

連結会社以外の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
天津盛実百草中薬科技股份有限公司	1,920百万円	1,920百万円
盛実百草薬業有限公司	1,080百万円	1,080百万円
合計	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 製品への再投入等であります。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売促進費	4,078百万円	4,840百万円
販売感謝金	9,798百万円	10,261百万円
給料諸手当	16,786百万円	17,131百万円
研究開発費	6,054百万円	5,906百万円
減価償却費	124百万円	125百万円
退職給付費用	1,011百万円	982百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	58%	59%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	42%	41%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

4 補助金収入

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

静岡県からの新規産業立地事業費補助金による補助金収入1,000百万円を特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	43百万円
機械装置及び運搬具	11百万円	77百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

6 関係会社に対する営業費用の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
仕入高	21,747百万円	21,008百万円

7 関係会社に対する営業外収益の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息	47百万円	50百万円
受取配当金	275百万円	477百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	1,957百万円	1,957百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	5百万円	2百万円
未払賞与	683百万円	692百万円
未払事業税	244百万円	176百万円
委託研究費	646百万円	448百万円
棚卸資産評価損	37百万円	30百万円
その他	407百万円	350百万円
繰延税金資産合計	2,024百万円	1,700百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,991百万円	2,393百万円
前払年金費用	501百万円	613百万円
繰延ヘッジ損益	146百万円	326百万円
その他	3百万円	1百万円
繰延税金負債合計	2,642百万円	3,335百万円
繰延税金資産(負債)の純額	618百万円	1,635百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	0.5%	0.5%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3%	0.3%
研究開発費等の税額控除	2.8%	4.1%
その他	0.5%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.2%	26.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	49,205	385	316	49,274	27,095	1,439	22,179
構築物	3,511	126	29	3,607	2,757	103	850
機械及び装置	40,896	2,064	3,111	39,850	28,292	2,720	11,557
車両運搬具	69	-	8	60	57	1	3
工具、器具及 び備品	9,368	640	327	9,681	7,981	679	1,700
土地	8,717 (3,852)	-	-	8,717 (3,852)	-	-	8,717
建設仮勘定	10,354	8,287	3,501	15,140	-	-	15,140
その他	264	76	18	322	121	43	201
有形固定資産計	122,387	11,580	7,313	126,654	66,305	4,988	60,349
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	883	144	74	739
その他	-	-	-	29	-	-	29
無形固定資産計	-	-	-	913	144	74	768
長期前払費用	125	73	29	169	31	15	137

(注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	静岡工場	1,223百万円
	茨城工場	770百万円
建設仮勘定	茨城工場	6,809百万円
	静岡工場	843百万円

3 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	4	5	-	4
返品調整引当金	2	10	10	-	10

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

2 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>http://www.tsumura.co.jp/zaimu/index.htm</p>		
株主に対する特典	株主優待制度の内容は、次のとおりであります。		
	対象となる株主様		
	毎年9月30日現在の株主名簿に記載された当社株式保有年数3年以上かつ株式数100株（1単元）以上を保有する株主様		
	優待内容		
	対象となる株主様	優待内容	
	100株以上を 継続して3年以上保有	当社入浴剤バスハーブ 小(210ml)×1本	ツムラ漢方記念館見学会ご招待 (年数回実施、抽選で各40名)
	1,000株以上を 継続して3年以上保有	当社入浴剤バスハーブ 大(650ml)×1本	

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第82期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第82期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第83期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月3日関東財務局長に提出

第83期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月7日関東財務局長に提出

第83期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年6月29日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書の訂正報告書

2018年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

2018年7月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社ツムラ

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 所 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鵜 飼 千 恵

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツムラの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツムラが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社ツムラ

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田所 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鷓飼 千恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの2018年4月1日から2019年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツムラの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。